

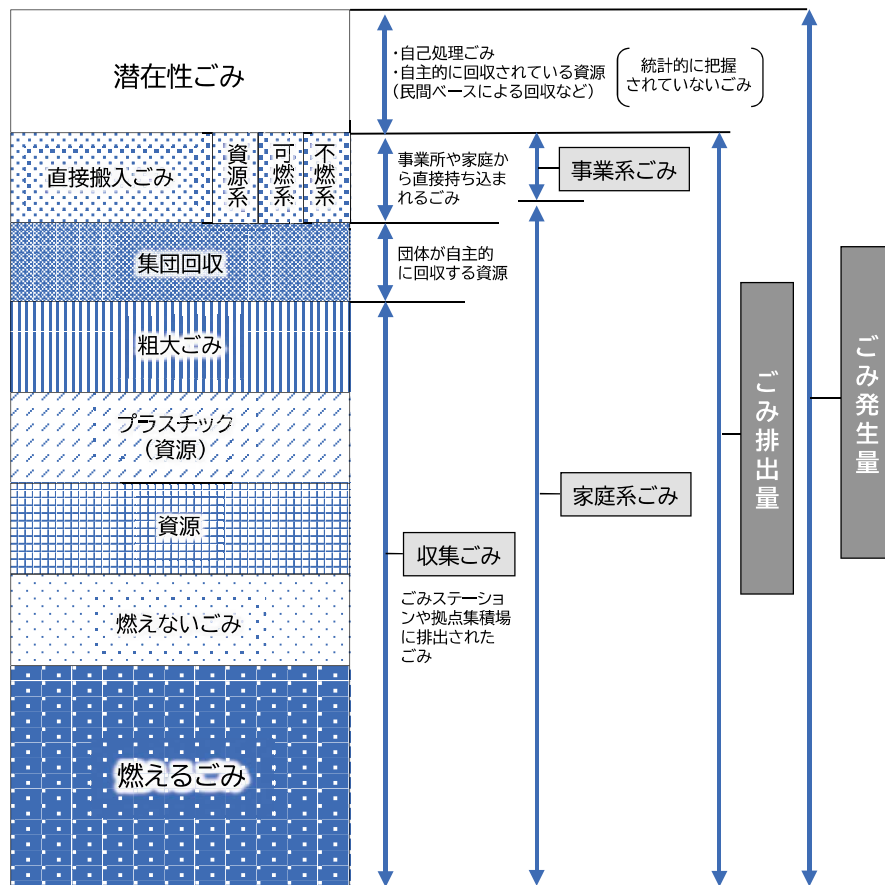
第2章 ごみ処理に関する現況

第1節 ごみ排出の現況

1. ごみの発生・排出に関する定義

図 2-1にごみの発生・排出に関する定義を示します。本計画では、廃棄物処理法に規定する一般廃棄物のうち、住民の生活や事業活動などによって発生するすべての不用物を「ごみ発生量」とし、その中で、自主的な資源回収や自己処理されているごみ(潜在性ごみ)を除いた量、すなわち統計的に把握されている量を「ごみ排出量」とします。

排出されたごみのうち、家庭から排出されたごみを「家庭系ごみ」とし、市が収集したごみを「収集ごみ」(資源回収団体が自主的に回収するごみを除く)とします。また、事業所などから直接搬入されたものを「事業系ごみ」とします。



注) 不用となった家電4品目、建築廃材、自動車等は市では収集せず、専門店・専門業者が回収・再商品化

図 2-1 ごみの発生・排出に関する定義

2. ごみの分別種類

現在のごみの分別区分を表 2-1に示します。

表 2-1 ごみの分別区分

種類	分類および対象品目例	収集方法
燃えるごみ	■紙製品(ちり紙くずなど) ■履き物・ゴム製品 ■木・竹類(長さ 60 cm、太さ 10 cm未満に切る) ■じゅうたん・布団類(60 cm未満に束ねる) ■台所ごみ(生ごみ、貝がら)	ステーション方式 週2回
燃えないごみ	■ガラス製品(鏡、蛍光灯など) ■金属製品(傘、刃物類など) ■電化製品(大きさが 60 cm未満のもの) ■陶磁器類	ステーション方式 月1回
プラスチック (資源)	■プラスチック製品(大きさが 60 cm未満のもの) ※プラマークがついているもの ■ボトル類 ■カップ・パック類 ■トレイ類 ■ポリ袋類 ■緩衝材類(発泡スチロールなど)	ステーション方式 週1回
資源	■紙類(新聞紙、雑誌、雑紙、段ボール、牛乳パック、紙製容器包装) ■衣類・布類(かばん、ベルト、帽子、財布、ダウンジャケットを含む) ■金属類(スチール類、アルミ類、スプレー缶・カセットボンベ) ■ビン類(有料ビン、カレット) ■ペットボトル ■廃乾電池	■行政回収 ステーション方式 月1～2回 ■集団回収(子ども会等) ■拠点回収 ①清掃事務所 ②(株)中西 ③市役所駐車場 (第2・4日曜日)
	■使用済小型家電(電気、又は電池で動く小型の電化製品や、電子機器・電子レンジ・石油ストーブ・ファンヒーターなど)・パソコン	■拠点回収(上記3か所)
	■羽毛ふとん(ダウンの割合が50%以上)	■清掃事務所
	■小型充電式電池(ニカド電池、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池)	■市環境課窓口 ■清掃事務所 ■市内リサイクル協力拠点
粗大ごみ	※縦・横・高さのいずれか1辺の長さが 60 cm以上のもの(家具、寝具、建具、楽器など) ※大きさにかかわらず粗大ごみとなるもの(オイルヒーター・物干し台など)	戸別収集 (清掃事務所に電話による 申込み要) 毎週水曜日

3. ごみ処理フロー

本市におけるごみ処理フロー(ごみや資源の流れ)を図 2-2に示します。

○燃えるごみ

家庭及び事業所(公共施設含む)から排出されます。家庭から排出されるものはステーション方式による収集もしくは直接搬入で、事業所から排出されるものは許可業者による収集もしくは直接搬入で、東部知多クリーンセンターへ搬入し、焼却処理します。

○燃えないごみ

家庭及び事業所(公共施設含む)から排出されます。家庭から排出されるものはステーション方式による収集もしくは直接搬入で東部知多クリーンセンターへ搬入し、破碎処理します。なお、破碎処理後、焼却・埋立・再資源化するものに選別しています。

事業所から排出されるものは事業者自らの責務として許可業者による収集及び処分を義務としています。

○資源・プラスチック

家庭から排出されるものについて、ステーション方式による収集で回収しており、各種リサイクル業者に搬入し、資源化しています。紙製容器包装、プラスチック、ペットボトルは(公財)日本容器包装リサイクル協会を通じた指定法人ルートにより資源化しています。なお、資源は回収量に応じて区・町内会に奨励金(資源売却金額を含む)を交付しています。

○粗大ごみ

各家庭からの申込みに応じて戸別収集しています。

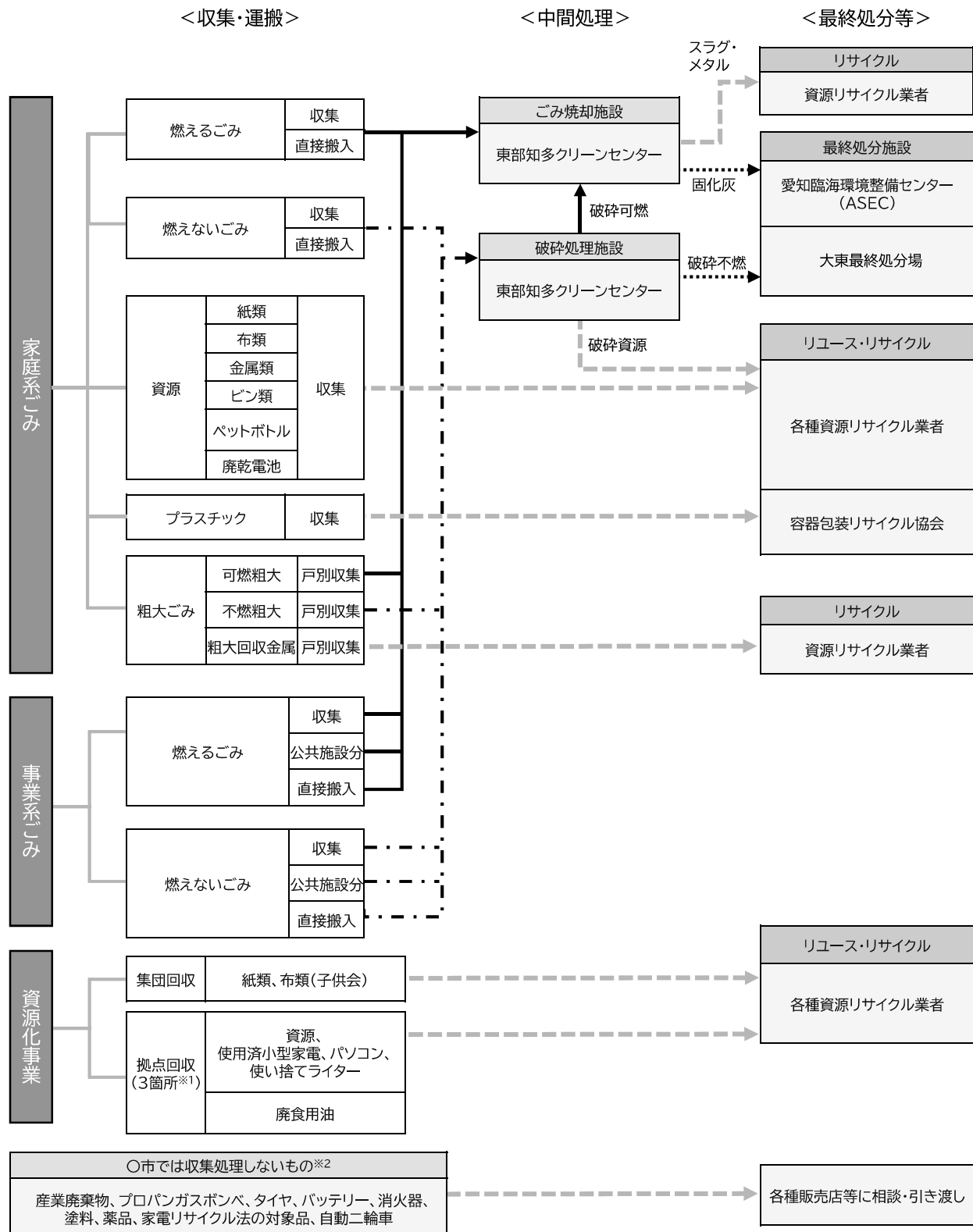
可燃性粗大は、燃えるごみ同様に、東部知多クリーンセンターにて焼却処理します。

不燃性粗大は、燃えないごみ同様に、東部知多クリーンセンターにて破碎処理します。

粗大回収金属は、リサイクル業者へ搬入し、資源化しています。

○資源化事業

子ども会において、紙類、布類の集団回収を実施しています。また資源を直接持ち込める拠点を市内に3箇所設置しており、2008 年度から廃食用油の回収を、2012 年度からは小型家電の拠点回収を、2013 年度からはパソコンの拠点回収を、2019 年度からは小型充電式電池、羽毛ふとん(ダウンの割合 50%以上)の拠点回収をそれぞれ開始しています。また、市役所環境課前にてインクカートリッジの回収ボックスを設けています。



※1 拠点回収・・・豊明市清掃事務所、(株)中西、豊明市役所正面駐車場の3箇所

※2 豊明市役所にてインクカートリッジの回収を実施

図 2-2 ごみ処理フロー

4. ごみ排出量の実績

(1) 種類別排出量

本市のごみ排出量の実績を図 2-3、表 2-2に示します。2022 年度のごみ総排出量は 17,674t です。ごみの種類別では、燃えるごみが最も多く 14,144t(80%)、次に資源が 2,257t(13%)、プラスチック(2022 年 10 月まではプラスチック製容器包装。以下同様に表記。)が 732t(4%)、燃えないごみが 357t(2%)、粗大ごみが 119t(0.7%)、使用済小型家電が 64t(0.5%)の順となっています。

経年変化を見ると、燃えないごみと資源は減少傾向にあり、粗大ごみと使用済小型家電は増加しています。

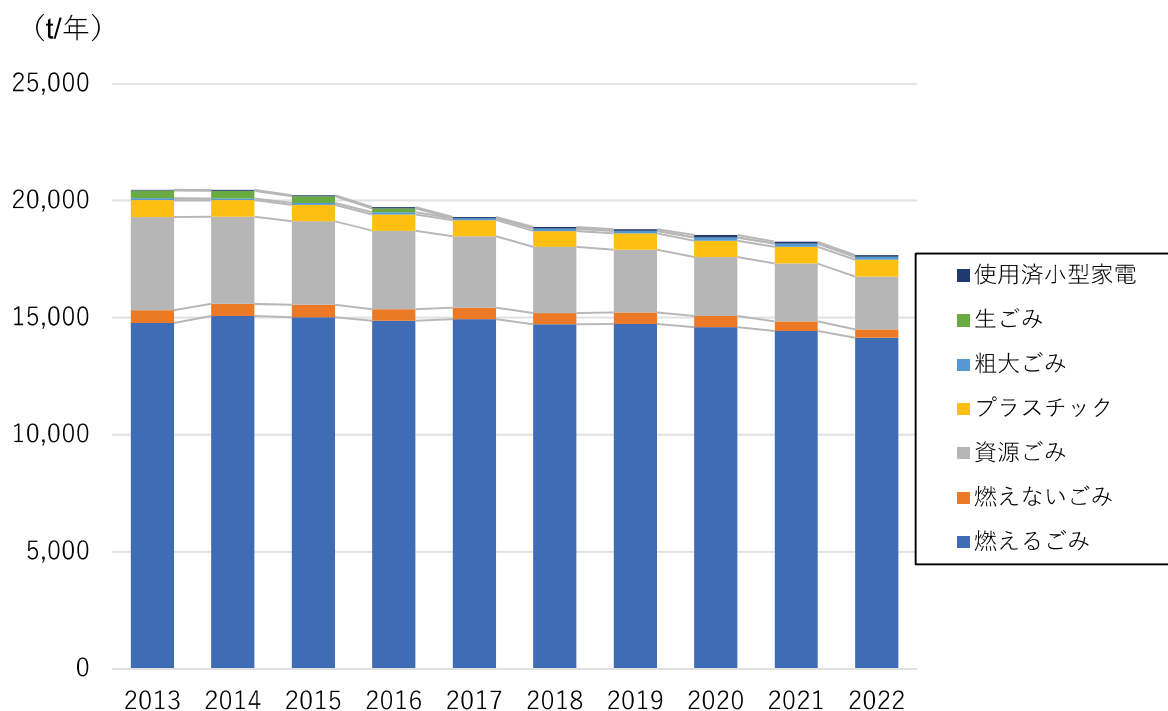


図 2-3 ごみ排出量の実績

表 2-2 ごみ排出量の実績

年度	燃えるごみ(t)	燃えないごみ(t)	資源(t)	プラスチック(t)	粗大ごみ(t)	生ごみ(t)	使用済小型家電(t)	合計(t)
2013	14,783	537	3,989	714	83	322	26	20,454
2014	15,075	512	3,726	710	79	313	40	20,454
2015	15,019	527	3,572	706	74	294	36	20,229
2016	14,873	489	3,352	698	83	180	47	19,722
2017	14,937	490	3,050	686	90	-	47	19,300
2018	14,723	485	2,822	680	101	-	66	18,876
2019	14,742	487	2,682	694	112	-	73	18,790
2020	14,593	481	2,518	706	134	-	102	18,534
2021	14,426	423	2,458	717	130	-	80	18,235
2022	14,144	357	2,257	732	119	-	64	17,674

注 1) 2022 年 10 月からプラスチック一括回収を行い、プラスチック製容器包装と製品プラスチックを一緒に回収している。

注 2) 2016 年 12 月で生ごみの分別回収は終了した。

(2)排出形態別排出量

ごみの排出形態別排出量を図 2-4、表 2-3に示します。2022 年度における家庭系ごみは14,907t(84%)、事業系ごみは 2,767t(16%)です。

経年変化を見ると、家庭系ごみと事業系ごみの構成割合はほぼ一定の割合になっており、本市のごみは家庭系ごみが約 85%を占めています。

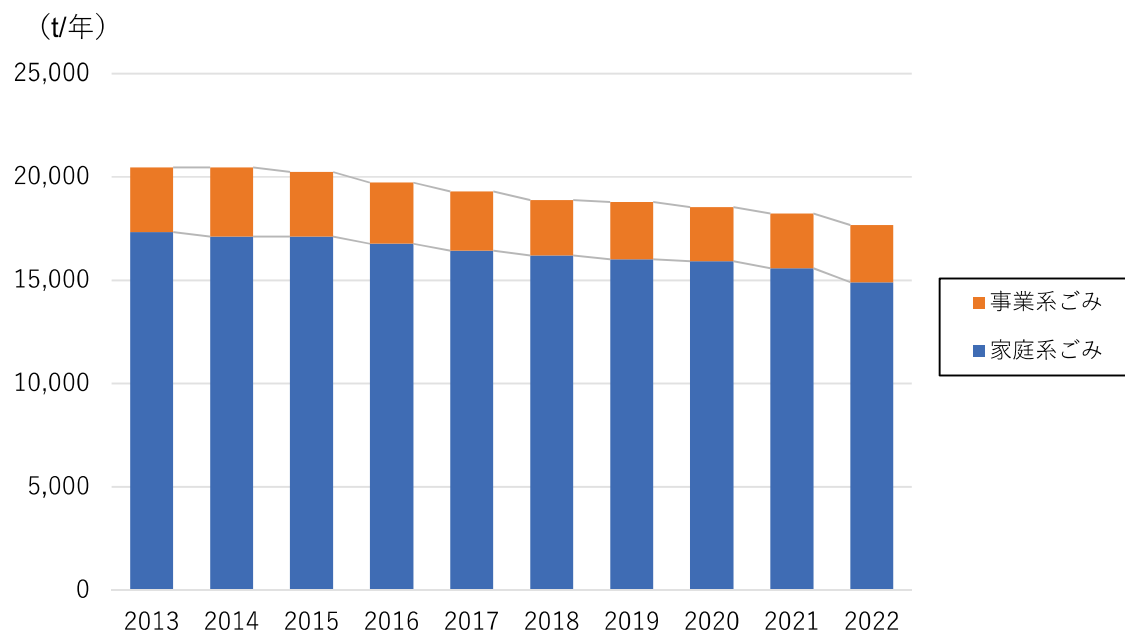


図 2-4 ごみ排出形態別排出量の推移

表 2-3 ごみ排出形態別排出量の推移

年度	家庭系ごみ (t)	事業系ごみ (t)	合計 (t)	家庭系:事業系 構成割合
2013	17,339	3,115	20,454	85:15
2014	17,114	3,341	20,455	84:16
2015	17,123	3,106	20,229	85:15
2016	16,759	2,963	19,722	85:15
2017	16,423	2,877	19,300	85:15
2018	16,198	2,679	18,877	86:14
2019	16,023	2,768	18,791	85:15
2020	15,921	2,613	18,534	86:14
2021	15,582	2,653	18,235	85:15
2022	14,907	2,767	17,674	84:16

(3) 収集形態別排出量

ごみの収集形態別排出量を図 2-5、表 2-4に示します。2022 年度における収集ごみは 16,429t(93%)、東部知多クリーンセンターへの直接搬入ごみは 1,245t(7%)です。

経年変化を見ると、収集ごみと直接搬入ごみの構成割合はほぼ一定の割合になっており、2022 年度では収集ごみが約 93%を占めています。

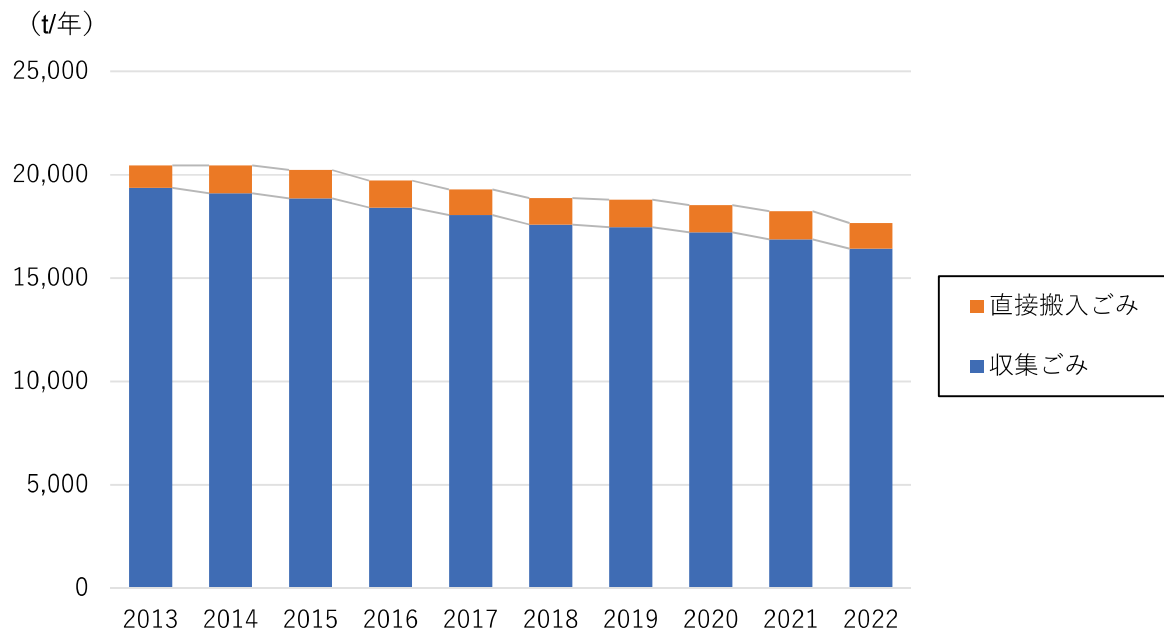


図 2-5 ごみ収集形態別排出量の推移

表 2-4 ごみ収集形態別排出量の推移

年度	収集ごみ(t)	直接搬入 ごみ(t)	合計(t)	収集:直接搬入 構成割合
2013	19,367	1,088	20,454	95:5
2014	19,100	1,355	20,455	94:6
2015	18,849	1,380	20,229	94:6
2016	18,413	1,309	19,722	94:6
2017	18,057	1,243	19,300	94:6
2018	17,603	1,274	18,877	93:7
2019	17,466	1,325	18,791	93:7
2020	17,209	1,324	18,534	93:7
2021	16,877	1,357	18,235	93:7
2022	16,429	1,245	17,674	93:7

注1) 収集ごみには集団回収を含む。

注2) 直接搬入ごみには公共施設排出量を含む。

(4)ごみ排出量原単位

本市のごみ排出量原単位(一人一日あたりのごみ排出量)の実績を図 2-6、表 2-5に示します。本市のごみ排出量原単位(集団回収含む)は 2021 年度は 737g/人・日、2022 年度は 707g/人・日であり、2021 年度の県平均 877g/人・日(集団回収含む)をいずれも下回っています。

経年変化を見ると、家庭系原単位、ごみ総排出量原単位いずれも減少の傾向となっており、排出抑制が進んでいますが、これは県内及び全国的な傾向と同様です。

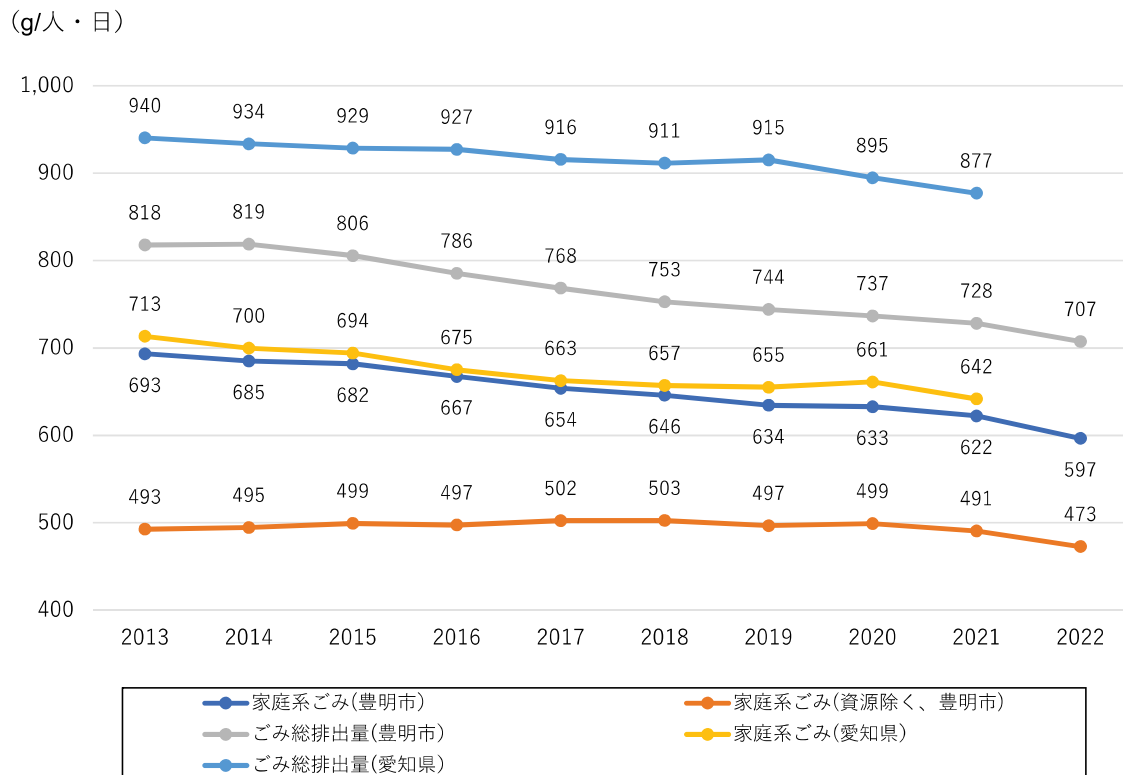


図 2-6 ごみ排出量原単位の実績

表 2-5 ごみ排出量原単位の実績

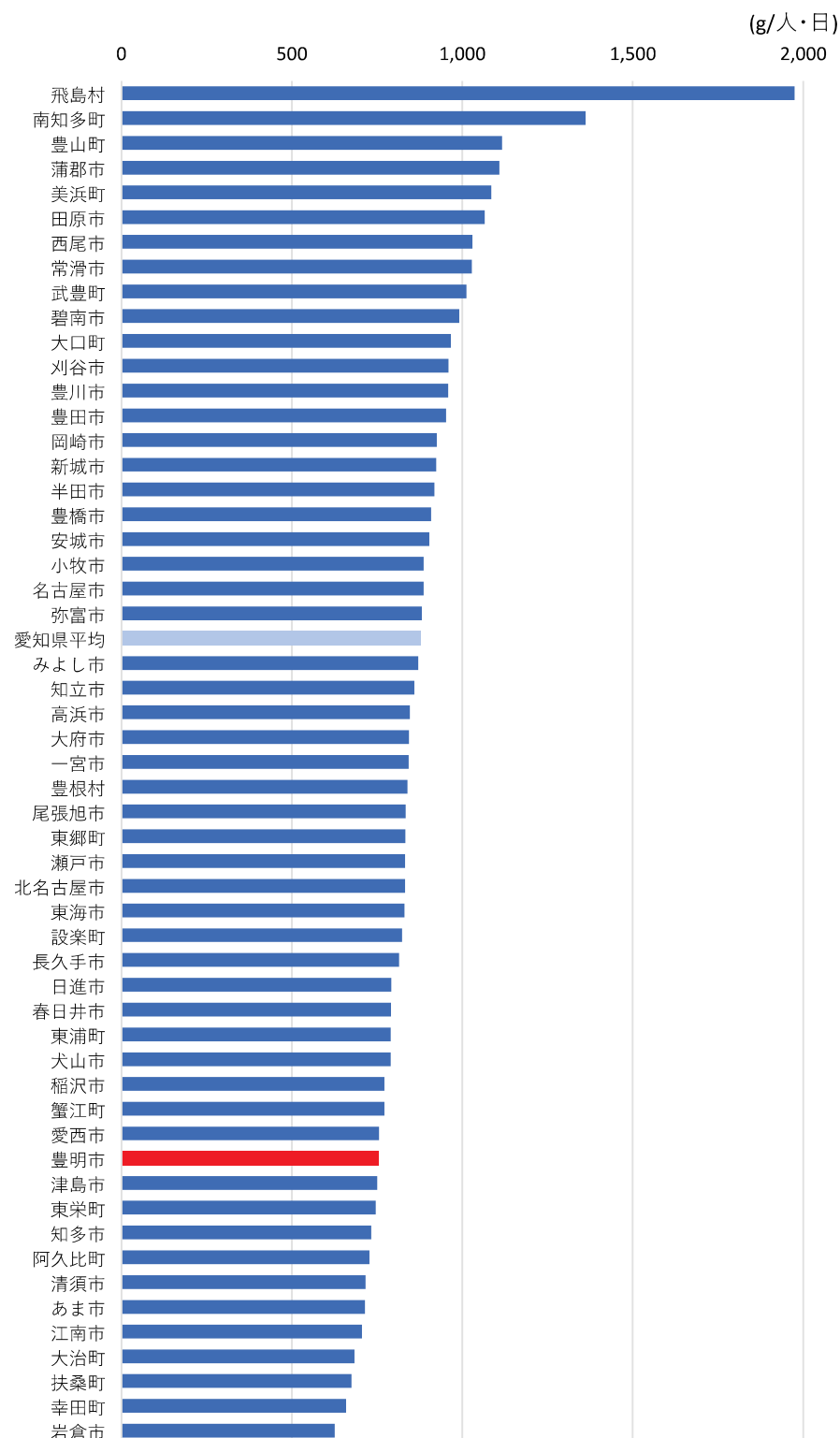
年度	豊明市			愛知県	
	家庭系ごみ 原単位	家庭系ごみ (資源除く) 原単位	ごみ総排出量 原単位	家庭系ごみ 原単位	ごみ総排出量 原単位
	(g/人・日)	(g/人・日)	(g/人・日)	(g/人・日)	(g/人・日)
2013	693	493	818	713	940
2014	685	495	819	700	934
2015	682	499	806	694	929
2016	667	497	786	675	927
2017	654	502	768	663	916
2018	646	503	753	657	911
2019	634	497	744	655	915
2020	633	499	737	661	895
2021	622	491	728	642	877
2022	597	473	707	—	—

出典)愛知県:一般廃棄物処理実態調査(環境省)

注1)家庭系ごみ量、ごみ総排出雨量には集団回収量も含む。

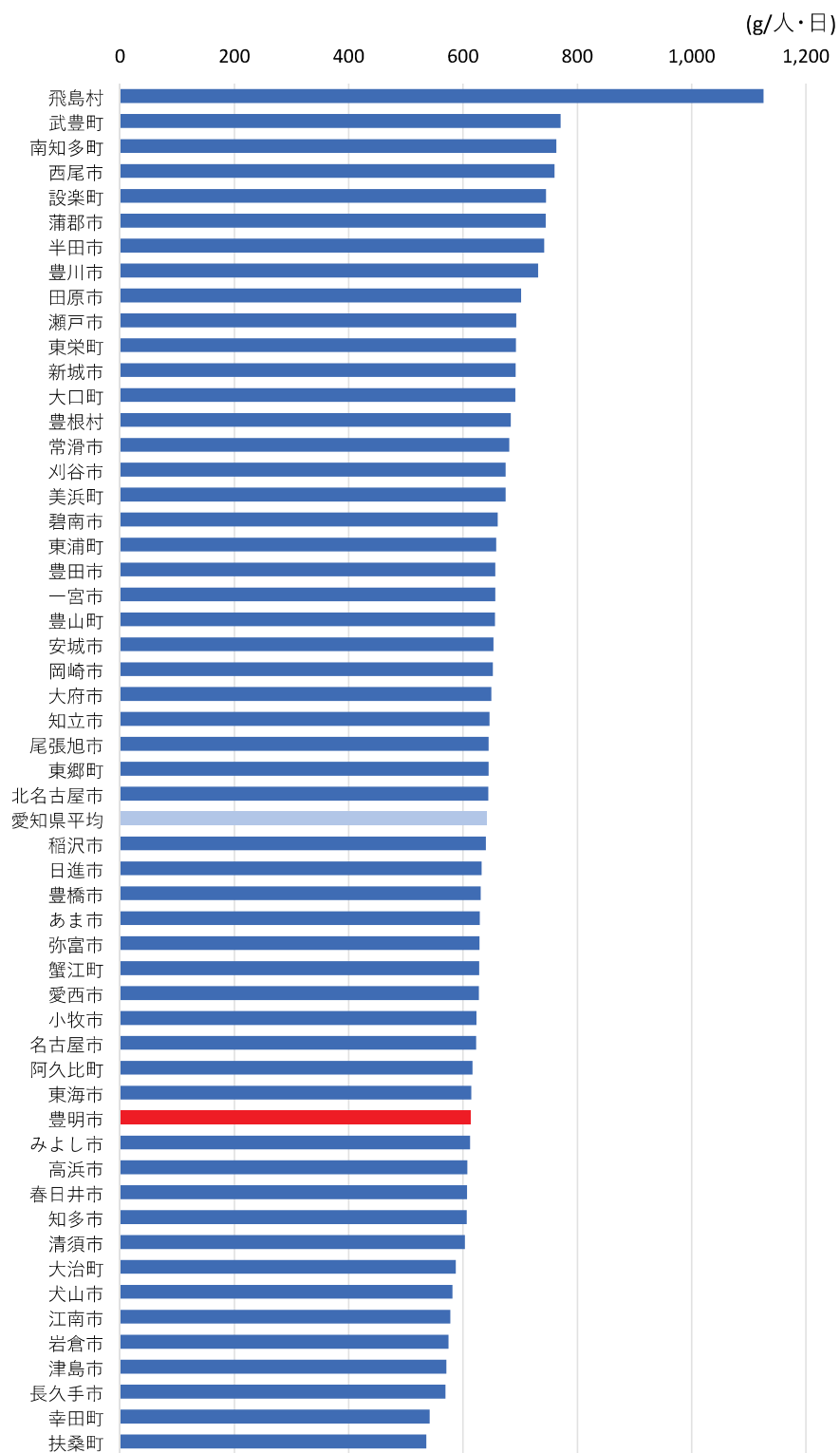
(5)ごみ排出量原単位の他都市との比較

2021 年度のごみ排出量原単位(集団回収含む)及び家庭系ごみ排出量原単位について、県内他都市との比較を図 2-7及び図 2-8に示します。本市のごみ排出量原単位及び家庭系ごみ排出量原単位は、ともに県平均を下回り、低い方から 1/4 程度のレベルにあります。



出典)一般廃棄物処理実態調査(環境省)より作成

図 2-7 ごみ排出量原単位(全体)



出典)一般廃棄物処理実態調査(環境省)より作成

図 2-8 ごみ排出量原単位(生活系)

第2節 ごみの性状

1. ごみ質分析結果

2022年度の東部知多衛生組合におけるごみ質分析結果を表 2-6、図 2-9に示します。

低位発熱量は平均 8,578kJ/kg、ごみの三成分(平均値)は水分 51.1%、可燃分 44.4%、灰分 4.5%となっています。

可燃ごみ中の組成は紙・布類が最も多く43%、次いでちゅう芥類が24%、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類が23%の順となっています。

表 2-6 可燃ごみのごみ質分析結果(2022 年度)

項目		単位	最小	平均	最大
低位発熱量		kJ/kg	6,520	8,578	11,380
三成分	水分	%	41.9	51.1	60.3
	灰分	%	2.8	4.5	8.5
	可燃分	%	36.8	44.4	54.8
単位体積重量		t/m ³	84.0	139.1	201.0
種類別組成 (乾ベース)	紙・布類	%	28.1	43.4	58.5
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	12.9	22.6	33.1
	木・竹・わら類	%	2.3	6.8	23.8
	ちゅう芥類	%	13.1	24.2	39.1
	不燃物類	%	0.3	2.7	7.5
	その他	%	0.0	0.3	1.0

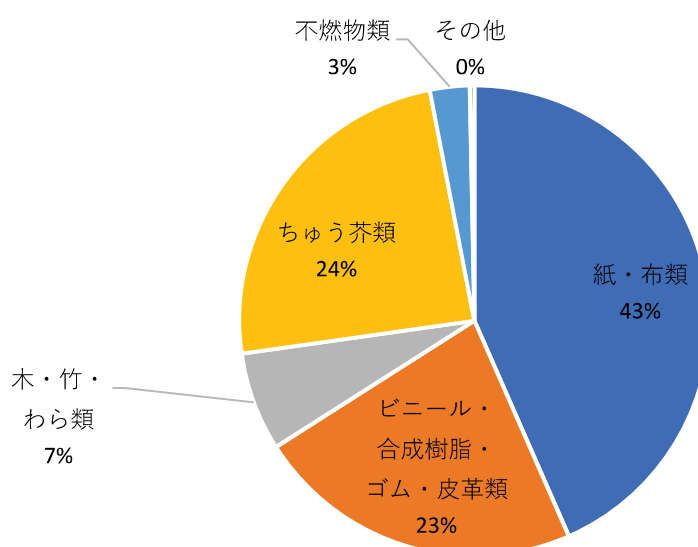


図 2-9 可燃ごみの種類別組成

2. ごみ組成調査結果

本市では毎年、燃えるごみ、燃えないごみ、プラスチックの組成調査を、年1回地区を変えて実施しています。過去5年間の燃えるごみの組成を図 2-10、表 2-7に示します。2022 年度における燃えるごみの組成割合は、「燃えるごみ」が最も多く 86.3%を占めているものの、資源化が可能な手をつけている生ごみが全体の 30.6%を占め、高くなっています。また、資源として分類されるものも 13.5%含まれていますが、経年的に減少傾向にあります。

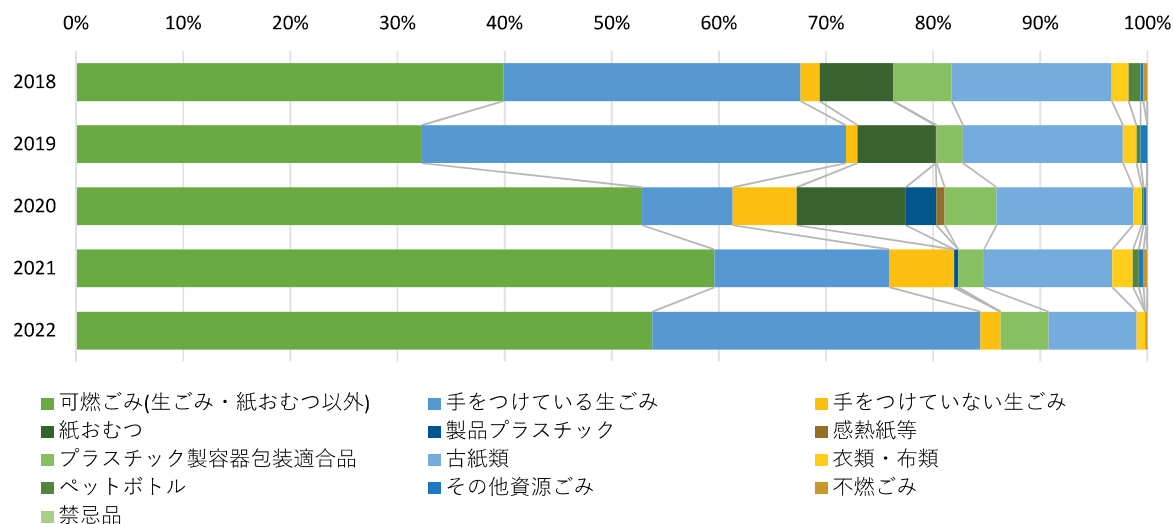


図 2-10 燃えるごみの組成調査結果の推移

表 2-7 燃えるごみの組成調査結果の推移

分類\年度		2018		2019		2020		2021		2022	
		落合区		大久保区		間米区		大脇区		大根区	
		重量	重量比	重量	重量比	重量	重量比	重量	重量比	重量	重量比
		(kg)	(%)	(kg)	(%)	(kg)	(%)	(kg)	(%)	(kg)	(%)
燃える ごみ	可燃ごみ(生ごみ・紙おむつ以外)	43.0	39.9	53.0	32.3	101.1	52.8	108.8	59.6	82.0	53.8
	手をつけている生ごみ	29.9	27.7	65.0	39.6	16.2	8.4	29.9	16.4	46.6	30.6
	手をつけていない生ごみ	1.9	1.8	1.8	1.1	11.4	6.0	11.0	6.0	2.9	1.9
	紙おむつ	7.4	6.9	12.0	7.3	19.5	10.2	—	—	—	—
	製品プラスチック	—	—	—	—	5.5	2.8	0.7	0.4	※	※
	感熱紙等	—	—	0.2	0.1	1.5	0.8	—	—	—	—
	小計	82.2	76.3	132.0	80.3	155.1	81.1	150.3	82.3	131.4	86.3
資源	プラスチック製容器包装適合品	5.9	5.5	4.0	2.4	9.3	4.8	4.4	2.4	6.9	4.5
	雑誌・雑紙	7.1	6.6	14.2	8.6	14.3	7.5	13.5	7.4	4.9	3.2
	紙製容器包装	4.1	3.8	6.0	3.6	6.2	3.2	4.2	2.3	6.3	4.1
	新聞	2.7	2.5	1.9	1.2	1.5	0.8	1.1	0.6	0.8	0.5
	衣類・布類	1.7	1.6	2.1	1.3	1.6	0.8	3.5	1.9	1.2	0.8
	ダンボール	1.4	1.3	1.6	1.0	1.5	0.8	2.2	1.2	0.0	0.0
	ペットボトル	1.2	1.1	0.6	0.4	0.3	0.2	1.1	0.6	0.0	0.0
	牛乳パック	0.8	0.7	0.9	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	0.6	0.4
	ビン	0.3	0.3	0.2	0.1	0.0	0.0	0.5	0.3	0.0	0.0
	アルミ	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0
	スチール	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0
	スプレー缶・カセットボンベ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	乾電池	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃食用油	—	—	0.7	0.4	—	—	—	—	—	—
	小計	25.2	23.4	32.3	19.6	36.0	18.8	31.6	17.3	20.6	13.5
燃えないごみ		0.4	0.4	0.0	0.0	0.1	0.1	0.7	0.4	0.4	0.2
禁忌品	ライター・カミソリ	—	—	—	—	0.1	0.1	—	—	—	—
合 計		107.8	100.0	164.3	100.0	191.3	100.0	182.6	100.0	152.3	100.0

※2022 年度より製品プラスチックの資源化が開始されたため、2022 年度における製品プラスチックの数値は「プラスチック製容器包装適合品」の数値に含める。

過去5年間の燃えないごみの組成を図 2-11、表 2-8に示します。2022 年度における燃えないごみの組成割合は「燃えないごみ」が最も高く 75.6%を占めています。燃えないごみの 21.6%を占める電化製品のうち、小型家電は 2012 年度より資源として回収していることから、対象品の分別促進が必要となります。全体的には燃えないごみの中に、スチール、アルミ等資源として回収できるものがまだまだ含まれており、また、燃えるごみとして分別されるべきものも含まれています。

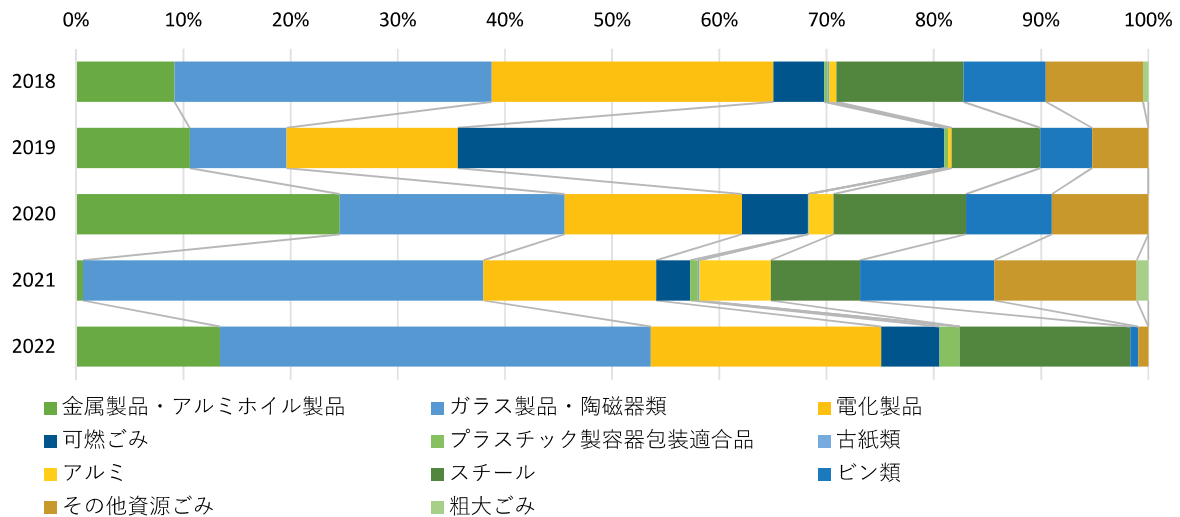


図 2-11 燃えないごみの組成調査結果の推移

表 2-8 燃えないごみの組成調査結果の推移

分類\年度		2018		2019		2020		2021		2022	
		大根区		坂部区		阿野区		落合区		桶狭間区	
		重量	重量比	重量	重量比	重量	重量比	重量	重量比	重量	重量比
		(kg)	(%)	(kg)	(%)	(kg)	(%)	(kg)	(%)	(kg)	(%)
燃えないごみ	金属製品・アルミホイル製品	18.8	9.9	18.0	10.8	49.0	26.7	0.6	0.7	14.4	13.5
	ガラス製品・陶磁器類	60.8	32.1	15.3	9.2	41.8	22.8	32.8	41.8	42.9	40.4
	電化製品	53.9	28.5	27.1	16.2	33.0	18.0	14.2	18.0	23.0	21.6
	小計	133.5	70.5	60.4	36.2	123.8	67.4	47.5	60.5	80.2	75.6
燃えるごみ	燃えるごみ(生ごみ・プラスチック以外)	8.7	4.6	16.6	9.9	6.6	3.6	2.2	2.8	5.8	5.5
	生ごみ	1.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	プラスチック	—	—	—	—	5.6	3.1	0.6	0.8	※	※
	小計	9.7	5.1	77.0	46.1	12.2	6.6	2.8	3.6	5.8	5.5
資源	プラスチック製容器包装適合品	0.6	0.3	0.6	0.4	0.1	0.1	0.6	0.8	2.0	1.9
	紙製容器包装	0.3	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0
	牛乳パック	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	衣類・布類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ペットボトル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	アルミ	1.4	0.7	0.6	0.4	4.6	2.5	5.9	7.5	0.0	0.0
	スチール	24.3	12.8	14.0	8.4	24.6	13.4	7.3	9.3	17.0	16.0
	ピン(飲料用以外)	0.9	0.5	2.8	1.7	0.6	0.3	10.4	13.2	0.2	0.2
	ピン(飲食用)	14.9	7.9	5.4	3.2	15.4	8.4	0.7	0.8	0.6	0.6
	乾電池	1.1	0.6	0.2	0.1	0.3	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1
	スプレー缶・ガスボンベ	1.7	0.9	0.5	0.3	1.6	0.9	0.7	0.8	0.1	0.1
	小計	45.2	23.9	24.1	14.4	47.3	25.8	25.6	32.6	20.0	18.8
粗大ごみ		1.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.2	0.0	0.0
禁忌品	ライター・カミソリ・電子たばこ・点火棒・ボタン電池	—	—	5.4	3.2	0.3	0.2	1.7	2.1	0.2	0.1
	合計	189.4	100.0	166.9	100.0	183.6	100.0	78.5	100.0	106.2	100.0

※2022 年度より製品プラスチックの資源化が開始されたため、2022 年度におけるプラスチックの数値は「プラスチック製容器包装適合品」の数値に含める。

過去5年間のプラスチックの組成を図 2-12、表 2-9に示します。

2022 年度におけるプラスチックの組成割合はプラスチックが最も高く、90.2%を占めていますが、残りの1割程は不適合品であり、汚れが付着しているため可燃ごみとなるプラスチック製容器包装や分類区分が違う資源等が含まれています。

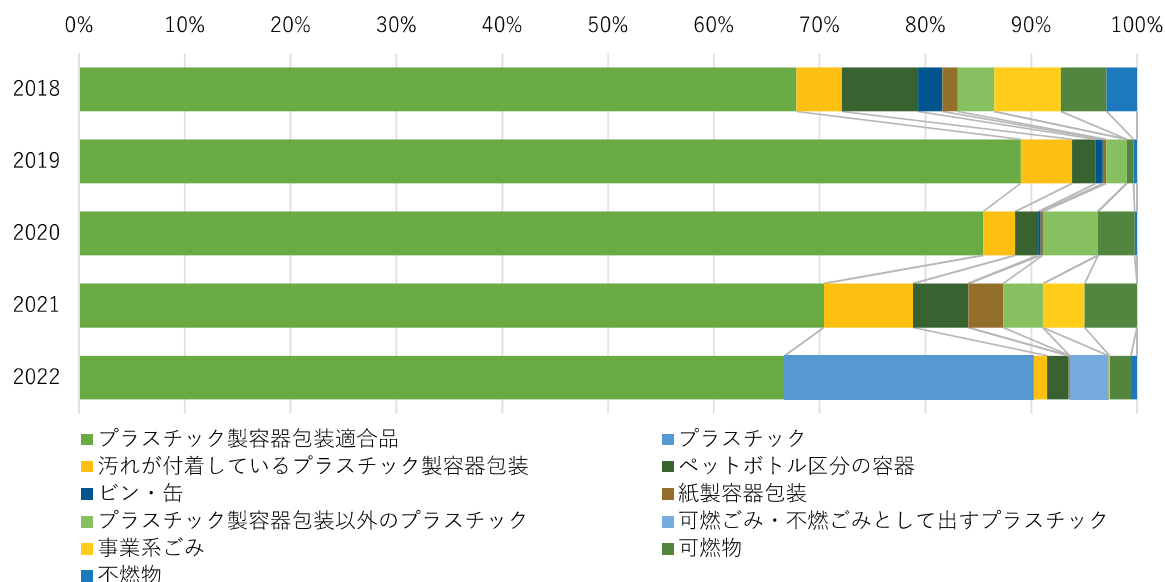


図 2-12 プラスチックの組成調査結果の推移

表 2-9 プラスチックの組成調査結果の推移

分類\年度	2018		2019		2020		2021		2022	
	東沓掛区		館区		ゆたか台区		勅使台区		館区	
	重量	重量比	重量	重量比	重量	重量比	重量	重量比	重量	重量比
	(kg)	(%)	(kg)	(%)	(kg)	(%)	(kg)	(%)	(kg)	(%)
プラスチック製容器包装適合品	23.6	67.8	27.5	89.0	39.4	85.5	52.6	70.4	—	—
プラスチック	—	—	—	—	—	—	—	—	63.3	90.2
汚れが付着しているプラスチック製容器包装	1.5	4.3	1.5	4.9	1.4	3.0	6.3	8.4	0.9	1.3
ペットボトル区分の容器	2.5	7.2	0.7	2.3	1.0	2.2	3.9	5.2	1.4	2.0
ペン・缶	0.8	2.3	0.2	0.6	0.1	0.2	—	—	—	—
紙製容器包装	0.5	1.4	0.1	0.3	0.1	0.2	2.5	3.3	0.1	0.1
プラスチック製容器包装以外のプラスチック	1.2	3.4	0.6	1.9	2.4	5.2	2.8	3.7	—	—
可燃ごみ・不燃ごみとして出すプラスチック	—	—	—	—	—	—	—	—	2.6	3.6
ごみ	2.2	6.3	—	—	—	—	3.0	3.9	0.1	0.1
可燃物	1.5	4.3	0.2	0.6	1.6	3.5	3.7	5.0	1.4	2.0
不燃物	1.0	2.9	0.1	0.3	0.1	0.2	—	—	0.4	0.6
禁忌品	カミソリ 1 本		—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	34.8	100.0	30.9	100.0	46.1	100.0	74.7	100.0	70.2	100.0

※2022 年度より製品プラスチックの資源化が開始されたため、2022 年度は「プラスチック」及び「可燃ごみ・不燃ごみとして出すプラスチック」の区分を新設して整理した。

第3節 ごみの発生排出抑制・再利用の現況

1. 発生排出抑制・再利用の取組

ごみの発生排出抑制及び資源化のための主な取組を表 2-10に示します。

表 2-10 排出抑制及び資源化への取組

ごみ減量化の状況	開始時期	内容
資源回収奨励交付金の交付	1978 年 4 月	回収量に応じ各種団体に交付
資源回収事業モデル地区開始	1978 年 7 月	モデル地区(前後地区)を作り、8 月から実施
530(ごみゼロ)運動実施	1979 年 5 月	年 2 回(5 月末、秋)(現在は年 1 回(5 月末))
家庭系一般廃棄物収集一部委託開始(豊明団地)	1981 年	
廃乾電池分別収集開始	1985 年	委託処分
生ごみ堆肥化容器(コンポスト)購入者への補助	1986 年 4 月	1 世帯上限 3,000 円(2005 年度をもって廃止)
くうかん鳥による空き缶回収事業開始	1992 年 2 月	補助券を交付し記念品と交換 2002 年 3 月末廃止
クリーンセンター見学会	1992 年	小学 4 年生全員を対象に実施
豊明市廃棄物の処理及び清掃に関する条例同規則制定	1993 年 3 月	
EM ボカシ無料配布	1993 年 6 月	もみ殻米ぬか糖蜜に EM 菌(有効微生物群)を混ぜ合わせて乾燥発酵させたものを市内 6 ヶ所で無料配布(現在は 4 ヶ所)
豊明市空き缶等のごみポイ捨て及びふん害の防止に関する条例、同規則制定	1996 年 12 月	
ペットボトル分別収集開始	1997 年 4 月	1997 年 4 月容器包装リサイクル法施行
「ごみの分け方・出し方」パンフレット作成	//	
廃棄物減量等推進員制度開始	//	各町内 2 名の推進員を委嘱(任期 2 年間)(2012 年度末をもって廃止)
粗大ごみ戸別有料収集開始	1997 年 7 月	
リサイクル家具の無料配布を開始	1997 年 11 月	(2005 年度をもって廃止)
生ごみ堆肥化事業委託	1998 年	モデル地域(豊明団地の一部)で開始～2001 年度も同様、堆肥無料配布を年 2 回
生ごみ堆肥化事業モデル地区設定	1999 年	豊明団地・中ノ坪北・社町内会にて開始
指定ごみ袋制度実施	1999 年 7 月	燃えるごみ、燃えないごみ 12 月に完全実施
生ごみ処理機及びその他堆肥化容器(ボカシ容器等)購入補助	2000 年 4 月	生ごみ処理機:購入費の 1/2 上限 25,000 円、その他堆肥化容器:購入費の 1/2 上限 3,000 円(2005 年度をもって廃止)
生ごみ堆肥配布開始	//	(2007 年度をもって廃止)
資源直接搬入施設設置	2001 年 4 月	市内に 2 ヶ所設置
家電 4 品目を粗大ごみの対象から除外	//	2001 年 4 月家電リサイクル法施行
プラスチック製容器包装指定ごみ袋制度開始	2001 年 10 月	
紙製容器包装類分別収集開始	//	月 1、2 回

表 2-10 排出抑制及び資源化への取組(つづき)

ごみ減量化の状況	開始時期	内容
プラスチック製容器包装ごみ分別開始	2001 年 10 月	月 2 回
不燃ごみ収集回数変更	//	週 1 回から月 2 回に変更
プラスチック製容器包装ごみ収集回数変更	2002 年 4 月	週 1 回
生ごみ堆肥化事業推進地区を拡大	2003 年 2 月	三崎全区の追加
紙製容器包装を指定法人ルートの回収に変更	2003 年 4 月	
パソコンを粗大ごみの対象から除外	2003 年 10 月	2003 年 10 月 資源有効利用促進法一部改正
電気冷蔵庫が家電リサイクル法の対象品目に変更	2004 年 4 月	
市役所日曜日資源回収ステーションを開設	2005 年 4 月	第 2、第 4 日曜日
アダプトプログラム※の実施	2005 年 10 月	アダプトプログラム実施要綱の制定
豊明市沓掛堆肥センター完成	2006 年 3 月	4 月 1 日～稼働、 生ごみ処理機の補助廃止
事業系資源拠点回収開始	2006 年 11 月	第 2、第 4 水曜日(市商工会館)
生ごみ堆肥化事業推進地区を拡大	2007 年 2 月	豊明団地 21 棟分
とよあけ Eco 堆肥販売開始	2007 年 7 月	
廃食用油リサイクル装置購入	2007 年 9 月	
生ごみ堆肥化事業推進地区を拡大	2007 年 10 月	ゆたか台区、坂部区、前後区
家庭系廃食用油の回収を開始	2008 年 4 月	場所: 豊明市清掃事務所
生ごみ堆肥化事業推進地区を拡大	2008 年 10 月	西川区、吉池区、中島区
家庭系廃食用油の回収場所の追加	2009 年 4 月	㈱中西及び日曜日資源回収ステーション(豊明市役所駐車場)の追加
プラスチック製容器包装の直接持込場所を設置	2010 年 12 月	㈱中西
使い捨てライターの回収ボックスを設置	2011 年 1 月	豊明市清掃事務所
インクカートリッジの回収ボックスを設置	2011 年 3 月	市役所環境課前
使用済小型家電の回収を開始	2012 年 4 月	豊明市清掃事務所、㈱中西、及び日曜日資源回収ステーション 2013 年 6 月～パソコン回収も開始
廃棄物減量等推進員制度廃止	2013 年 3 月	
学校給食の調理くず及び残さいの試験的堆肥化開始	2013 年 4 月	
豊明市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定	2014 年 3 月	
生ごみ堆肥化促進容器等(コンポスト及びバケツ)購入費一部補助制度開始	2014 年 4 月	
宅配便を活用した使用済み小型家電の回収事業を開始	2014 年 12 月	
生ごみ堆肥化推進地区の生ごみ分別回収終了	2016 年 12 月	
生ごみ堆肥化推進事業終了	2017 年 3 月	
かばん、ベルト、帽子、ダウンジャケット、財布を資源の衣類・布類として回収を開始	2018 年 4 月	
豊明市食べ残しゼロ推進店制度を開始	2018 年 8 月	

※アダプトプログラム:市民と行政が協働で進める清掃活動をベースとしたまち美化プログラム。

表 2-10 排出抑制及び資源化への取組(つづき)

ごみ減量化の状況	開始時期	内容
豊明市家庭系ごみ減量化実施計画策定 東部知多クリーンセンターごみ処理施設(200t/日)竣工	2019年3月	
東部知多クリーンセンターの使用料を改定 小型充電式電池の回収を開始	2019年4月	(ニカド電池、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池)
羽毛ふとんの回収開始	2019年10月	清掃事務所、ダウンの割合 50%以上
不燃ごみ収集を月2回から月1回に変更	2020年4月	
外国語版「資源とごみの分け方・出し方」パンフレットを作成	2020年8月	英語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語を含む 計 10 か国語に
ごみ減量化実施計画に係る「豊明市ごみ減量に関する市民説明会(中間報告)」の開催	2021年7月	3 会場(栄小学校、豊明市文化会館、農村環境改善センター)
生ごみ堆肥化促進容器等購入費一部補助制度要綱改正	2021年11月	補助対象品目の拡大
災害廃棄物仮置場設置訓練 初開催	2022年2月	勅使グラウンド
第1回環境フェスタ開催	2022年5月	豊明市共生交流プラザ カラット
プラスチック一括回収開始	2022年10月	
ごみ減量化実施計画に係る「豊明市ごみ減量に関する市民説明会(結果報告)」の開催	2023年7月	3会場(栄小学校、農村環境改善センター、市役所ホール)
電動生ごみ処理機補助開始	2023年10月	購入金額の 1/2 上限 20,000 円

2. 発生排出抑制・再利用の実績

(1) 資源分別収集及び拠点回収

本市においては、1978 年から資源の分別収集を実施しており、資源の回収を奨励するために、区・町内会ごとに収集量に応じて表 2-11のとおり奨励金(資源化業者への売却金額含む)を交付しています。

また、2019 年度より小型充電式電池、羽毛ふとん(ダウン割合 50%以上)の回収を始めており、2022 年 10 月からプラスチック製品の一括回収を実施しています。

表 2-11 資源分別収集における奨励金単価(2022 年度)

紙類(1kg)		有料ビン(1 本)		カレット(1 箱)
新聞	10 円(6 円)	有料ビン	5 円(2 円)	36 円(0 円)
雑誌	6 円(2 円)	ビールビン	8 円(5 円)	ペットボトル(1kg)
段ボール	9 円(5 円)			3 円(0 円)
紙容器包装	4 円(0 円)			廃乾電池(1 本)
牛乳パック	13 円(6 円)	金属類(1kg)		1 円(0 円)
布類(1kg)		スチール	30 円(26 円)	ビールの空きケース(1 箱)
衣類・布類	4 円(0 円)	アルミ	94 円(90 円)	200 円(200 円)

※()内は奨励金のうち売却代金(4 ヶ月ごとの変更による平均単価)

なお、収集日に資源を出せなかったときのために、表 2-12に示すとおり拠点回収箇所を3箇所(豊明市清掃事務所、(株)中西、豊明市役所正面駐車場)設置しています。

この拠点回収箇所では、資源のほかに廃食用油及び使用済小型家電の回収も実施しているほか、2013 年6月よりパソコンの回収も始めています。

さらに、豊明市役所環境課では、販売店の回収となっていたインクカートリッジの回収ボックスを設け、2011 年3月より回収しています。

表 2-12 資源拠点回収の概要

回収場所		回収日時	回収品目
拠点回収	豊明市清掃事務所	月～金 AM9:00～PM4:00 (市役所閉庁日は除く)	○資源対象品目 ○廃食用油 ○使用済小型家電・パソコン ○使い捨てライター ○羽毛ふとん (ダウン割合 50%以上) ○小型充電式電池
	(株)中西	月～金、第1・3土 AM8:30～PM4:00	○資源対象品目 ○廃食用油
	豊明市役所正面駐車場	毎月第2・4日曜日 AM9:00～PM2:00	○使用済小型家電・パソコン ○使い捨てライター ○小型充電式電池
豊明市役所環境課前 回収ボックス		市役所開庁日	インクカートリッジ

過去5年間の資源分別収集実績(拠点回収含む)を図2-13、表2-13に示します。
実績をみると、人口の減少もあり資源全体の排出量が減少傾向にあります。

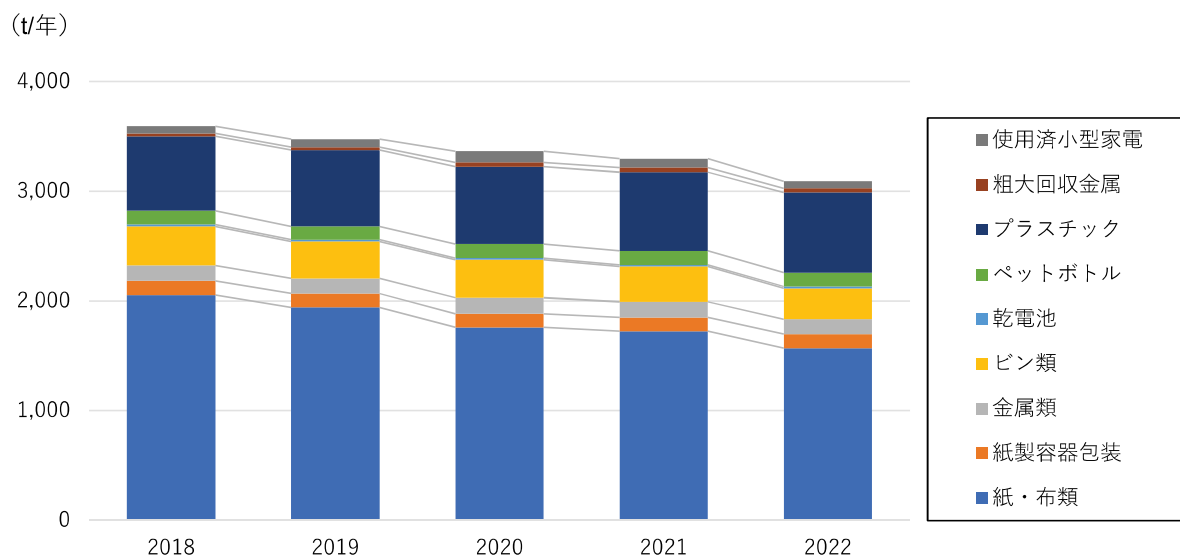


図 2-13 資源分別収集量(拠点回収含む)の推移

表 2-13 資源分別収集(拠点回収含む)の実績の推移

年度	紙・布類(t)	紙製容器包装(t)	金属類(t)	ビン類(t)	乾電池(t)	ペットボトル(t)	プラスチック(t)	粗大回収金属(t)	使用済小型家電(t)	合計(t)
2018	2,054	131	139	357	17	124	680	26	66	3,594
2019	1,941	126	138	338	15	123	694	27	73	3,476
2020	1,761	123	148	346	15	126	706	40	102	3,366
2021	1,723	125	143	324	14	128	717	42	80	3,297
2022	1,571	127	135	284	16	124	732	38	64	3,091

注)2022年10月からプラスチック一括回収を行い、プラスチック製容器包装と製品プラスチックを一緒に回収している。

(2) 集団回収

本市においては、資源の分別収集とともに、子ども会による資源の集団回収を行っており、回収量に応じて奨励金を交付しています。

2022 年度における資源の集団回収品目及び奨励金単価は表 2-14のとおりです。

表 2-14 集団回収品目及び奨励金単価(2022 年度)

紙類・布類(1kg)			
新聞	4円	紙容器包装	4円
雑誌	4円	牛乳パック	7円
段ボール	4円	衣類・布類	4円

また、集団回収の実績の推移を図 2-14、表 2-15に示します。

回収量、奨励金額はともに、分別収集量と同様に年々減少傾向にあります。

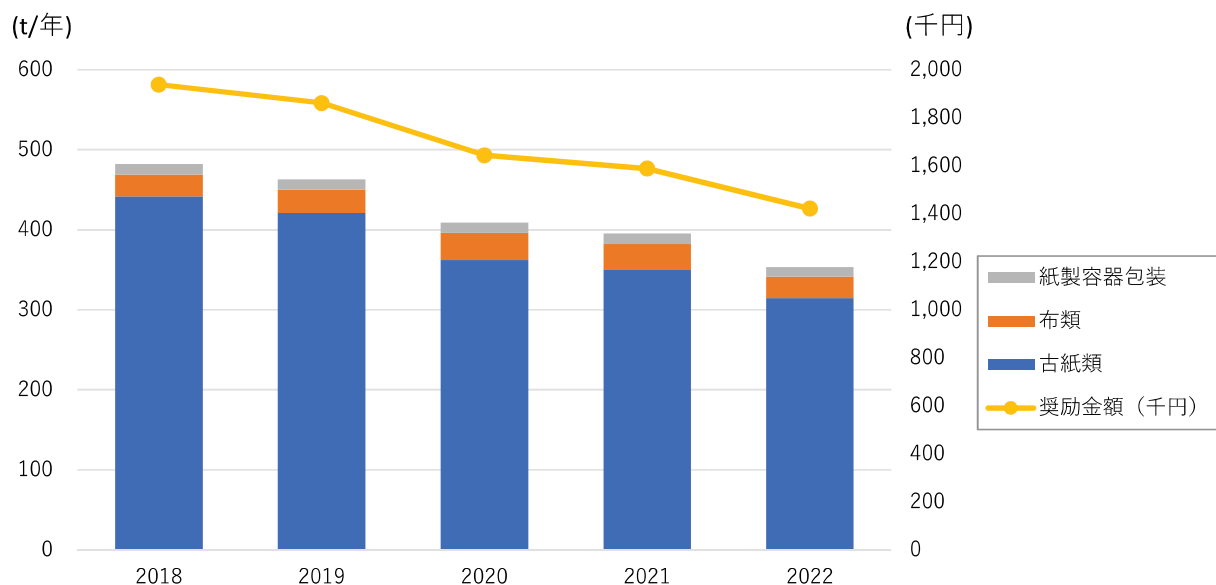


図 2-14 集団回収の実績の推移

表 2-15 集団回収の実績の推移

年度	古紙類(t)	布類(t)	紙製容器包装(t)	回収量計(t)	奨励金額(円)
2018	442	27	13	482	1,937,489
2019	421	29	13	463	1,861,120
2020	362	34	13	409	1,643,675
2021	350	32	13	395	1,588,571
2022	314	27	12	353	1,421,083

※古紙類＝新聞紙＋雑誌＋段ボール＋牛乳パック

(3)生ごみ減量化容器等購入費の一部補助

本市では、2014 年 4 月 1 日より有機循環資源推進事業及び環境保全対策として、家庭から排出される生ごみの減量化及びその有効利用を図るため、生ごみ減量化容器等(コンポスト及びバケツ)の購入に対し、「豊明市生ごみ減量化容器等購入費補助制度」として、購入費の一部を補助しています。2023 年 10 月には同制度の要綱を一部改正し、電動生ごみ処理機に対しても補助対象を拡充しました。

補助金額は購入価格の 1/2 以内の額とし、生ごみ堆肥化容器は 3,000 円(1 世帯につき 1 基まで)、バケツ型生ごみ堆肥化容器は 1 個あたり 1,000 円(1 世帯につき 2 個まで)、電動生ごみ処理機は 20,000 円を上限としています。表 2-16に 2020～2022 年度の生ごみ堆肥化容器補助件数を示します。

表 2-16 生ごみ堆肥化容器等補助件数(2020～2022 年度)

年度	2020		2021		2022	
種別	件数	基数	件数	基数	件数	基数
コンポスト	15	11	31	15	23	14
バケツ		5		20		13

(4)啓発事業

本市では、啓発事業として以下の取組を実施しています。

○とよあけクリーン月間の実施

毎年5月1日から 31 日までを「とよあけクリーン月間」とし、区や町内会における清掃活動で出たごみを回収するなど、地域の環境美化の啓発につながることを目的とした取組を実施しています。

○出前講座・意見交換会の実施

資源と各種ごみの分別の啓発を図るため、出前講座を実施しています。

2022 年度は市内小学校 6 校と豊明高校で資源とごみの分別の大切さや、食品ロスについての講座を行いました。また、12月に桜花学園大学においてごみ問題への関心を高めるワークショップを開催しました。

市民向けには、通年でごみ減量に関する意見交換会を行い、ごみ減量20%達成に向けた話し合いを行いました。

○広報等PR

市民の環境行政に対する理解を深めるために、「広報とよあけ」によるPRのほか、2年に1回「資源とごみの分け方・出し方」のパンフレットを全戸配布し、分別を周知しています。

また、英語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語に加え、2020 年度から韓国語・インドネシア語・タイ語・ミャンマー語・スペイン語・ネパール語の計 10 カ国語での作成も行い、外国人に対しても分別の周知徹底を図っています。

また、豊明市食べ残しゼロ推進店を募り、推進店や推進店利用者に対して食品ロス削減を呼び

掛けています。

○ごみの組成調査

ごみの減量化や資源化を推進するために、家庭から出るごみの中身を調査しました。2022 年度は 9 月に桶狭間区で不燃ごみ、12 月に館区でプラスチック、2 月に大根区で可燃ごみの調査を実施しました。また、調査地区に対して調査結果や減量方法を取りまとめたものを回覧しました。

○譲ります・譲ってくださいコーナー

不用になった物でもまだ使用できる物を譲ったり、譲ってもらったりする情報コーナーを市役所1階市民課前に設置しています。

○EMボカシの無料配布

生ごみを発酵させ、有機肥料に変える「EMボカシ」を市内 4 カ所で無料配布しており、生ごみの減量と再資源化を促進しています。配布個数は 2022 年度で 28,680 個となっています。

(5) 中間処理施設における資源回収

本市より東部知多クリーンセンターに搬入された可燃ごみ、不燃ごみ及び解体後の粗大ごみは、ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設で処理し金属類を資源として回収しています。東部知多クリーンセンターにおける資源回収実績を図 2-15、表 2-17に示します。資源回収量は破砕量の減少に伴い減少しており、2022 年度の資源回収率は 37%となっています。

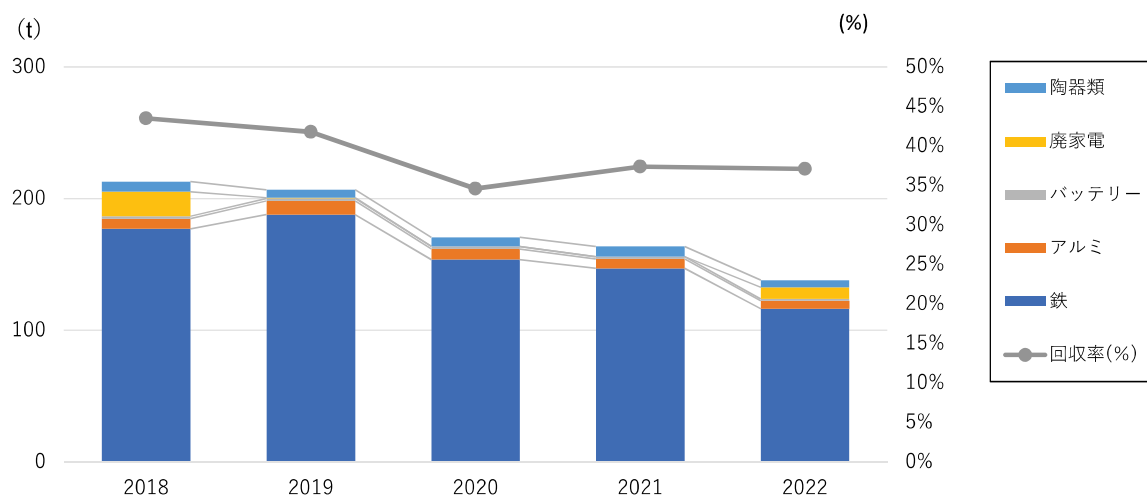


図 2-15 中間処理施設における資源回収量の実績の推移

表 2-17 中間処理施設における資源回収量の実績の推移

年度	破砕資源(t)						破砕量(t)	回収率(%)
		鉄(t)	アルミ(t)	バッテリー(t)	廃家電(t)	陶器類(t)		
2018	213	177	8	2	19	8	490	43%
2019	207	188	10	2	0	6	495	42%
2020	171	154	8	2	0	7	493	35%
2021	164	147	7	2	0	8	438	37%
2022	138	116	6	1	9	5	372	37%

注) 回収率(%) = 破砕資源合計(t) / 破砕量(t) × 100

(6)資源化量及び資源化率

資源化量の実績を図 2-16、表 2-18に示します。資源化量は減少傾向にありますが、2019 年度以降は溶融スラグ・メタルを算入することとしたため大幅に増加しており、資源化率も資源化量の推移と連動します。豊明市の資源化率を県平均の資源化率と比較すると、2018 年度の全体(事業系ごみを含む値)の資源化率を除外するといずれの年度も上回っています。

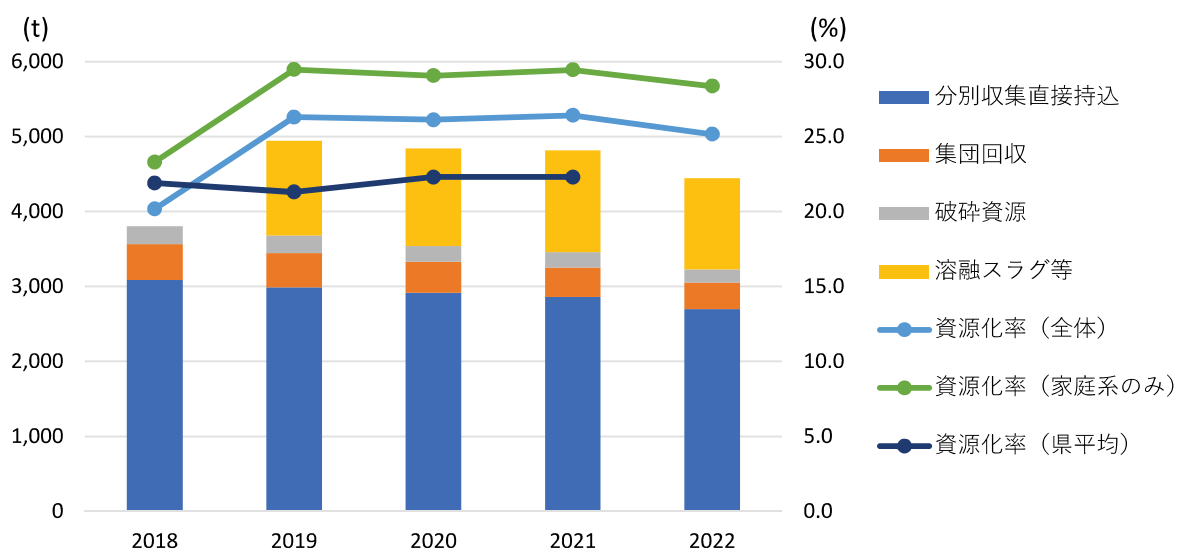


図 2-16 資源化量及び資源化率の実績

表 2-18 資源化量及び資源化率の実績

年度	資源化量(t)					資源化率(%)		愛知県平均資源化率(%)
	分別収集直接持込	集団回収	破碎資源	溶融スラグ等		全体	家庭系のみ	
2018	3,085	482	239	—		20.2	23.3	21.9
2019	2,986	463	234	1,259		26.3	29.5	21.3
2020	2,917	409	210	1,304		26.1	29.1	22.3
2021	2,860	395	205	1,357		26.4	29.5	22.3
2022	2,700	353	176	1,218		25.2	28.4	—

注 1) 資源化率(%) = 資源化量(t) / 破総排出量(t) × 100

注 2) 資源化率(家庭系のみ)の中間処理後に資源化される破碎資源及び溶融スラグについては、ごみ総量に占める家庭系ごみの割合(2022年度は84%)で按分した値とした。

注 3) 愛知県平均資源化率: 一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)より

(7) プラスチック一括回収の効果

2022 年 10 月から開始したプラスチック一括回収に伴う資源回収量の変化について、図 2-17、表 2-19に示します。

プラスチック一括回収開始後の 2022 年 10 月～2023 年 3 月の 6 ヶ月間及び 2023 年 4 月～6 月の 3 ヶ月間の回収量を、2013 年度以降の同じ時期と比較しました。

2022 年 10 月～2023 年 3 月は過年度の同じ時期の平均値と比較すると 7.8%、2023 年 4 月～6 月は過年度の同じ時期の平均値と比較すると 5.9%増加しており、回収対象となるプラスチックの種類が拡大された効果と思われます。今後は、この傾向が継続するかどうか、注視していく必要があると考えられます。

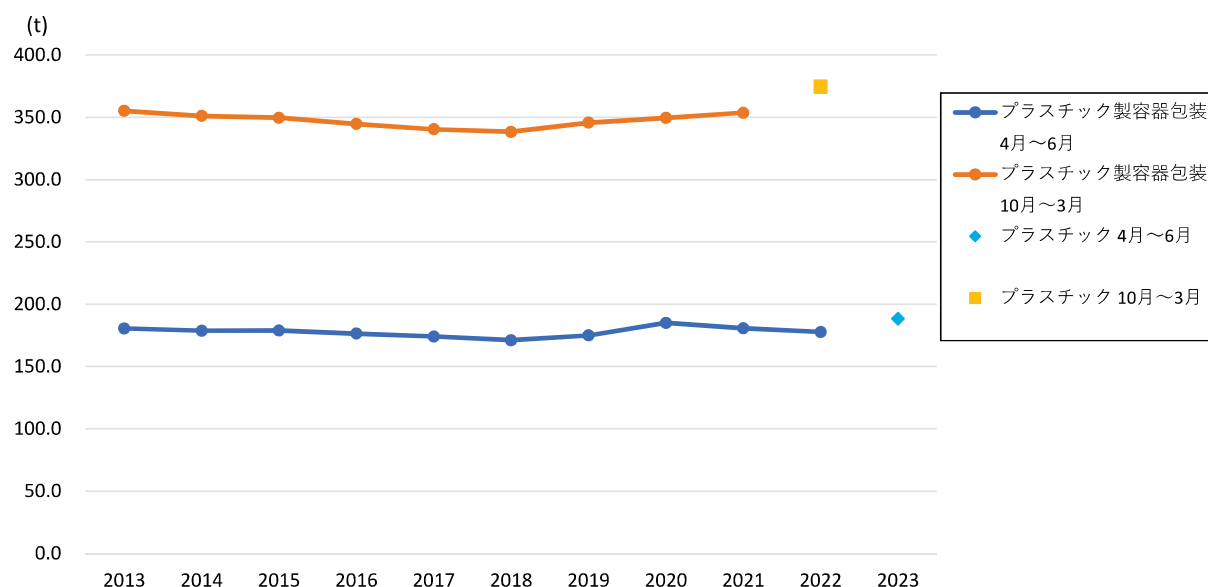


図 2-17 プラスチック一括回収による効果

表 2-19 プラスチック一括回収による効果

集計時期	4 月～6 月		10 月～3 月	
分類	プラスチック製 容器包装	プラスチック	プラスチック製 容器包装	プラスチック
2013	180.5	—	355.2	—
2014	178.7	—	351.1	—
2015	178.9	—	349.6	—
2016	176.5	—	344.7	—
2017	174.1	—	340.4	—
2018	171.1	—	338.3	—
2019	175.0	—	345.7	—
2020	185.0	—	349.5	—
2021	180.7	—	353.7	—
2022	177.7	—	—	374.7
2023	—	188.2	—	—
過年度平均値	177.8	—	347.6	—

第4節 収集運搬の状況

1. 計画収集区域

計画収集区域は、豊明市の行政区域全域です。図 2-18に計画収集区域を示します。

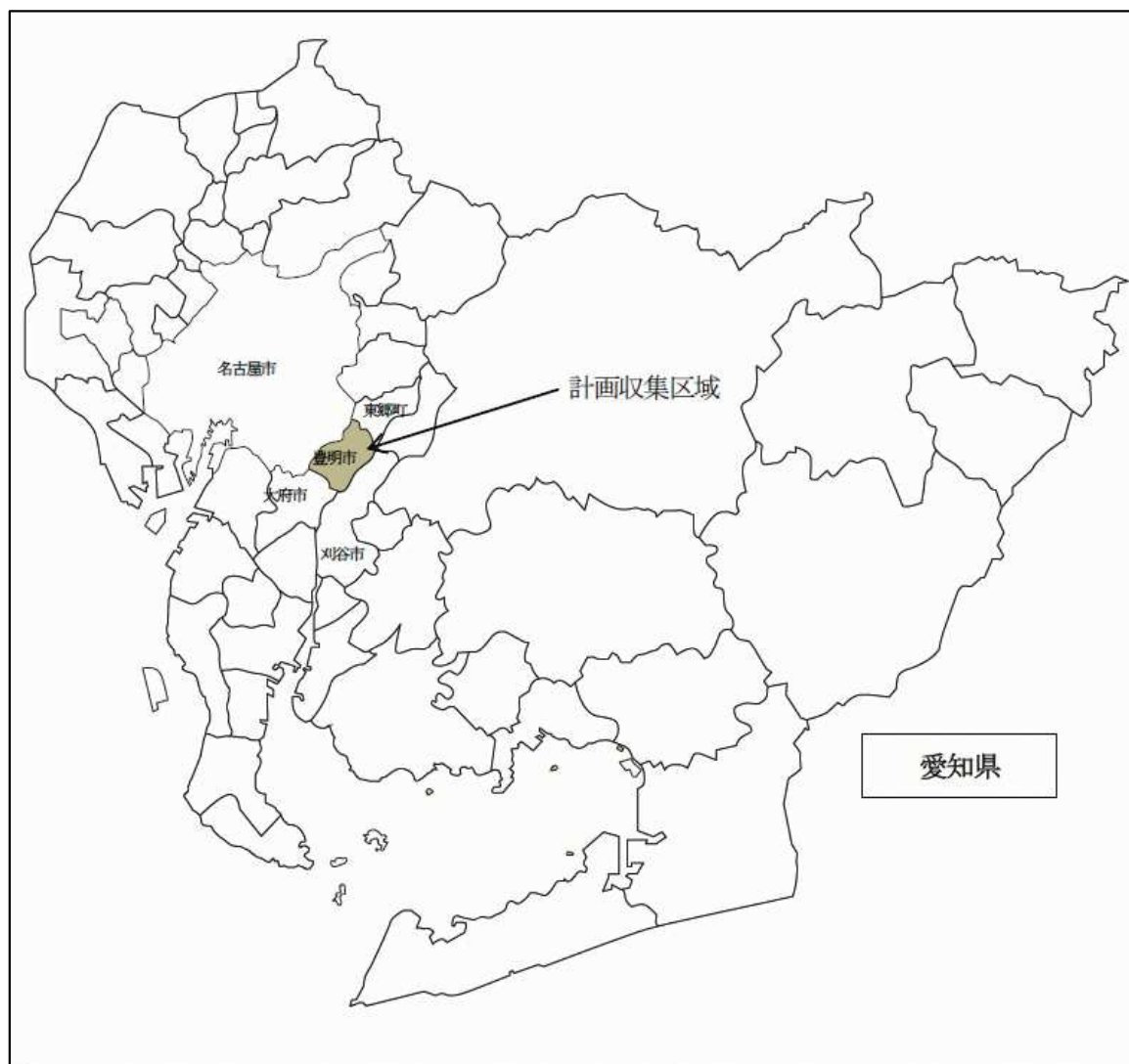


図 2-18 計画収集区域

2. 収集運搬システム

本市のごみの収集状況を表 2-20に、市の所有する収集運搬車両を表 2-21に示します。本市では、家庭系ごみを豊明市の直営または委託で収集・運搬しており、事業系ごみについては、許可業者が収集・運搬しています。市民・事業者から直接搬入されるごみは、東部知多衛生組合へ搬入しているほか、資源として活用できるものについては、市の運営する拠点回収にて資源、廃食用油、使用済小型家電・パソコン、インクカートリッジ、羽毛ふとん(ダウン 50%以上)を回収しています。

表 2-20 ごみの収集状況(2022 年度)

区分		排出形態	収集方式	収集頻度	収集体制
燃えるごみ		指定ごみ袋	ステーション	週2回	直営・委託
燃えないごみ		指定ごみ袋	ステーション	月1回	委託
資源	紙・布類	紐でしばって出す	ステーション (拠点回収)	月1～2回	委託
	金属類	専用回収容器			
	ビン類	専用回収容器			
	乾電池	専用回収容器			
	ペットボトル	専用回収容器			
プラスチック		指定ごみ袋	ステーション	週1回	委託
粗大ごみ		なし	戸別	週1回	直営

注)廃食用油、使用済小型家電、パソコン、インクカートリッジ、羽毛ふとん(ダウン 50%以上)は拠点回収のみ実施

表 2-21 収集運搬車両(直営分)(2022 年4月1日現在)

パッカー車(軽油)	小型トラック(2t)
2台	2台

第5節 中間処理の状況

1. 中間処理施設の概要

本市から搬入される可燃ごみは、東部知多衛生組合の焼却施設において焼却処理を行い、不燃・粗大ごみについては粗大ごみ処理施設において破碎・選別処理を行っています。表 2-22に中間処理施設の概要を示します。

表 2-22 中間処理施設の概要

名称	東部知多クリーンセンター	
	焼却施設	粗大ごみ処理施設
所在地	愛知県知多郡東浦町大字森岡字葭野41番地	
敷地面積	26,439 m ²	
建築面積	—	987 m ²
延床面積	12,189 m ²	1,430 m ²
供用開始年月	2019 年 4 月	1989 年4月
処理方式及び能力	シャフト炉式ガス化溶融炉 200t/日(100t/24h×2 基)	衝撃剪断併用横形回転式 4種分別 (鉄・アルミ・破碎可燃・破碎不燃) 30t/日(30t/5h×1基)
処理対象物	可燃ごみ	不燃ごみ、粗大ごみ
直接搬入処理 手数料	200 円/10kg	

2. 焼却処理

焼却処理施設における過去5年間の可燃ごみの中間処理量を図 2-19及び表 2-23に示します。

焼却量はほぼ横ばいですが、焼却残渣量は、新たな焼却施設が稼働を開始した 2019 年度以降、焼却灰の溶融による資源化が開始され、焼却残渣が飛灰固化物のみとなったため減少し、これに伴い焼却残渣率も 3%に減少しています。

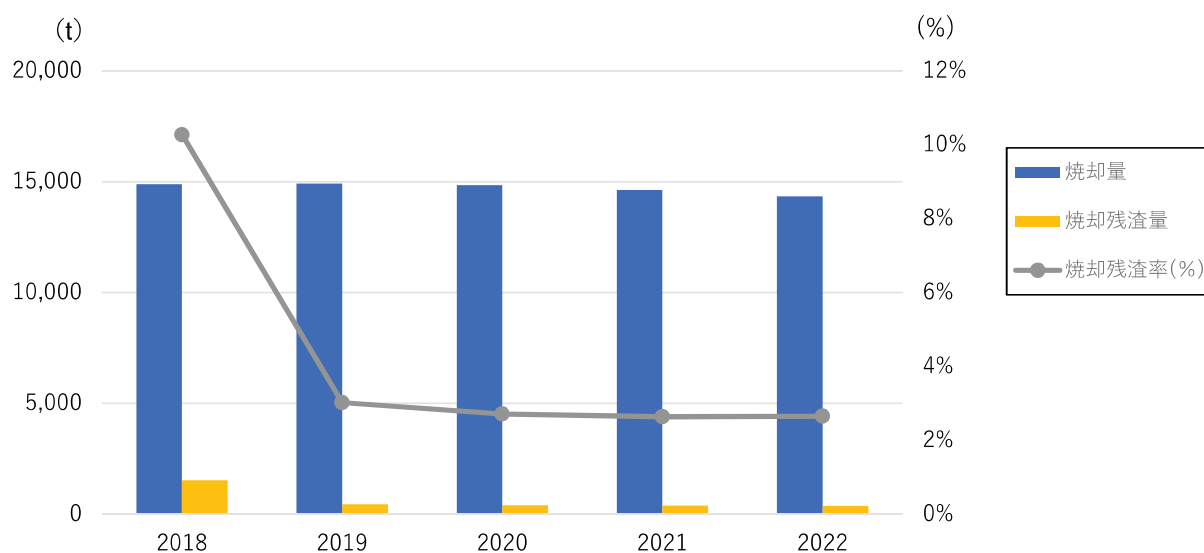


図 2-19 ごみ処理施設搬入実績

表 2-23 ごみ処理施設搬入実績

年度	焼却量(t)				焼却残渣量(t)			焼却残渣率(%)
		家庭系可燃ごみ(t)	事業系可燃ごみ(t)	粗大ごみ処理施設破碎可燃ごみ(t)		焼却灰(t)	飛灰固化物(t)	
2018	14,908	12,045	2,678	92	1,529	1,109	420	10%
2019	14,918	11,976	2,766	88	450	0	450	3%
2020	14,902	11,985	2,608	155	402	0	402	3%
2021	14,662	11,775	2,651	118	385	0	385	3%
2022	14,380	11,379	2,764	118	380	0	380	3%

注1) 焼却量＝可燃ごみの総量

注2) 焼却残渣率＝焼却残渣量/焼却量×100

3. 焼却以外の中間処理

粗大ごみ処理施設による過去5年間の不燃ごみ及び粗大ごみの中間処理量を図 2-20及び表 2-24に示します。

破碎ごみのうち、資源化(売却)している量は40%前後と変わりませんが、破碎可燃(焼却)が増加し、破碎不燃(埋立)が減少している傾向がみられます。

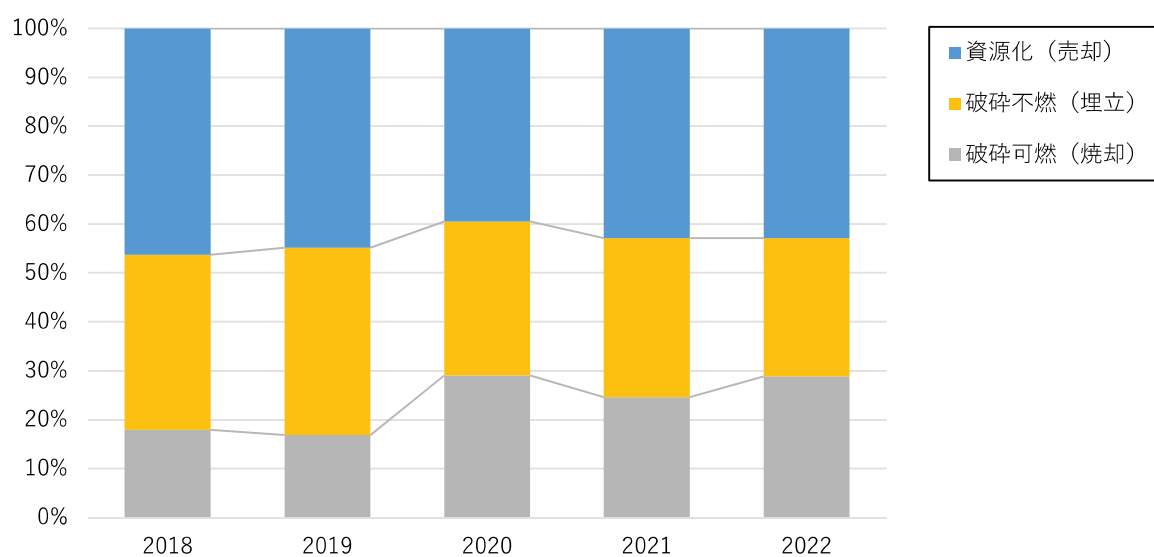


図 2-20 粗大ごみ処理施設搬入実績

表 2-24 粗大ごみ処理施設処理実績

年度	破碎ごみ 合計(t)			破碎可燃 (焼却)(t)	破碎不燃 (埋立)(t)	資源化 (売却)(t)
		家庭系破 碎ごみ(t)	事業系破 碎ごみ(t)			
2018	490	489	1	92	185	239
2019	495	493	2	88	200	234
2020	493	488	5	155	168	210
2021	438	436	2	118	156	205
2022	372	369	3	118	116	176

第6節 最終処分の状況

1. 最終処分施設の概要

東部知多衛生組合で処理されたごみ焼却残渣は愛知県臨海環境整備センター最終処分場¹（1997 年度より）、破碎不燃残渣は東部知多衛生組合の大東最終処分場にて埋立処分しています。表 2-25に最終処分施設の概要を示します。

表 2-25 最終処分施設の概要

名称	大東最終処分場（東部知多衛生組合）
所在地	大府市大東町五丁目 108 番地
全体面積	12,758.94m ²
埋立面積	8,370m ²
埋立容積	38,139m ³
供用開始年月	2015 年 4 月
埋立方式	安定型処分場

¹愛知県臨海環境整備センター：愛知県、名古屋市、知多市、名古屋港管理組合及び 48 企業の出捐より設立され、産業廃棄物等の埋立処分を行っている公益財団法人

2. 最終処分

本市分の最終処分実績を図 2-21及び表 2-26に示します。2019 年度以降、現行の中間処理施設(ガス化溶融炉)の稼働に伴い、焼却灰中のスラグ及びメタルを資源化しているため、焼却残渣の最終処分量は減少しています。

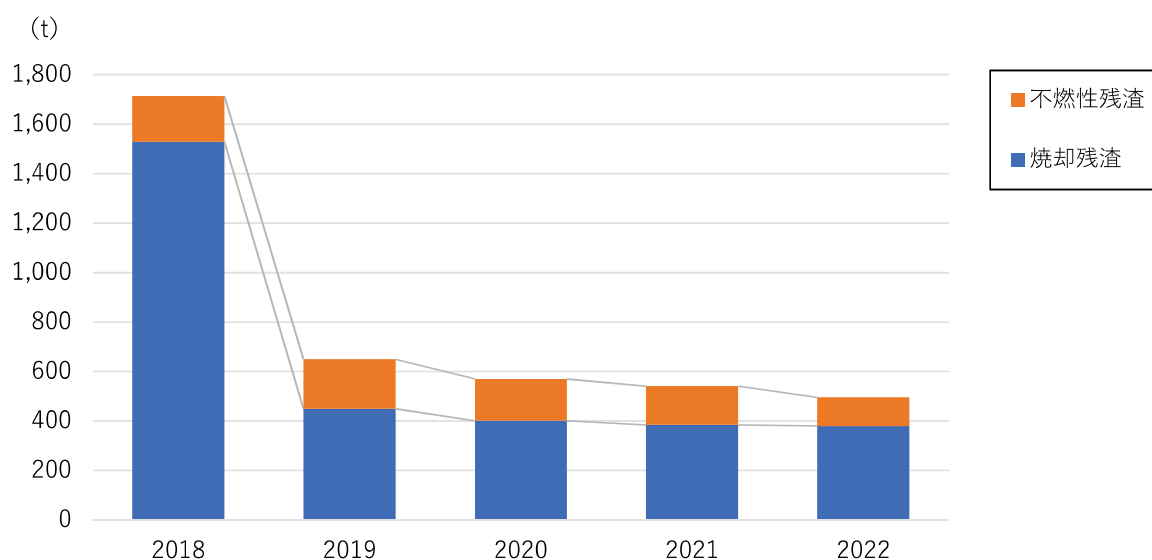


図 2-21 最終処分の実績

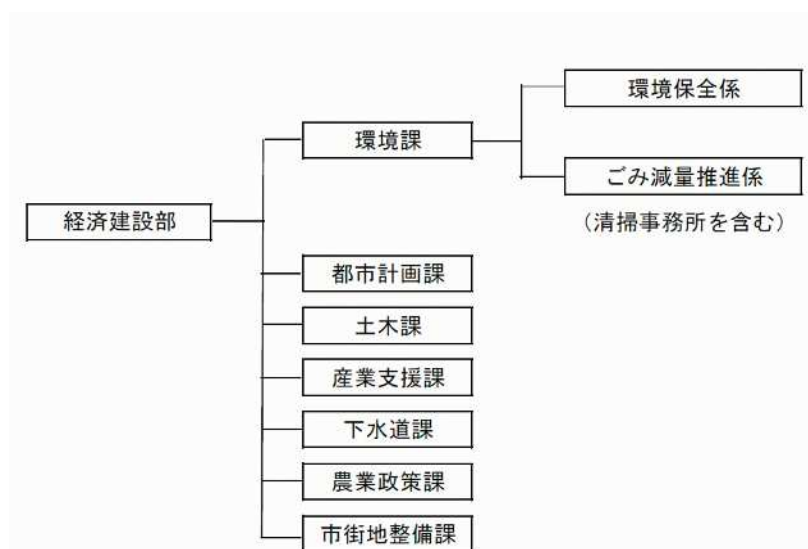
表 2-26 最終処分の実績

年度	最終処分量合計 (t)			
	焼却残渣 (t)	不燃性残渣 (t)	直接埋立 (t)	
2018	1,529	185	0	
2019	450	200	0	
2020	402	168	0	
2021	385	156	0	
2022	380	116	0	

第7節 ごみ処理体制の状況

1. 運営管理体制

本市におけるごみ処理事業に係る行政組織及び構成をそれぞれ図 2-22、表 2-27に示します。ごみ処理については、経済建設部の環境課に位置付けられており、表 2-28に示すように各部署で役割を分担し、清掃事業を実施しています。また、本市は二市二町で構成した東部知多衛生組合において、ごみの広域処理を行っています。



(2023 年 4 月 1 日現在)

図 2-22 ごみ処理事業に係る行政組織

表 2-27 ごみ処理事業に係る行政組織(2023 年4月1日現在)

係名 職名	環境保全係	ごみ減量推進係 (清掃事務所含む)	合計
部長	1		1
部次長	0		0
課長	1		1
課長補佐	1		1
担当係長	(補佐兼 1)	1	(補佐兼 1)1
事務員(再任用含む)	3	3	6
清掃手等(再任用含む)		6	6
合計			16

表 2-28 ごみ処理事業に係る事務分掌(2023年4月1日現在)

組織		事務分掌
環境課	環境保全係	・ 墓地及び火葬場に関すること ・ 墓園事業に関すること ・ そ族及び昆虫駆除に関すること ・ 環境統計に関すること ・ 公害対策に関すること ・ 環境審議会に関すること ・ 狂犬病予防に関すること ・ 自然生態系の保全及び保護啓発に関すること ・ 鳥獣保護に関すること ・ あき地の保全に関すること ・ 専用水道、簡易専用水道等に関すること ・ 地球温暖化対策に関すること ・ 省エネルギー及び新エネルギーに関すること ・ エコアクションプランに関すること ・ 太陽光発電に関すること ・ その他環境衛生に関すること
	ごみ減量推進係	・ ごみ減量化対策に関すること ・ ごみ処理計画に関すること ・ し尿及び汚物に関すること ・ 東部知多衛生組合との連絡調整に関すること ・ 一般廃棄物収集運搬業務及び処分業の許可申請に関すること ・ し尿浄化槽清掃業の許可申請に関すること ・ ごみの収集及び運搬業務に関すること ・ 最終処分場に関すること ・ 清掃事務所に関すること ・ 有機循環推進事業に関すること ・ その他ごみ減量推進に関すること ・ 課の庶務及び他の係に属さないこと

2. ごみ処理費用

本市におけるごみ処理費用を図 2-23及び表 2-29に示します。2022 年度の清掃事業関係費は 9 億 7,019 万円であり、一人当たりによると 14,171 円です。

経年変化をみると、年々一般会計に占める清掃事業費の割合が減少しています。

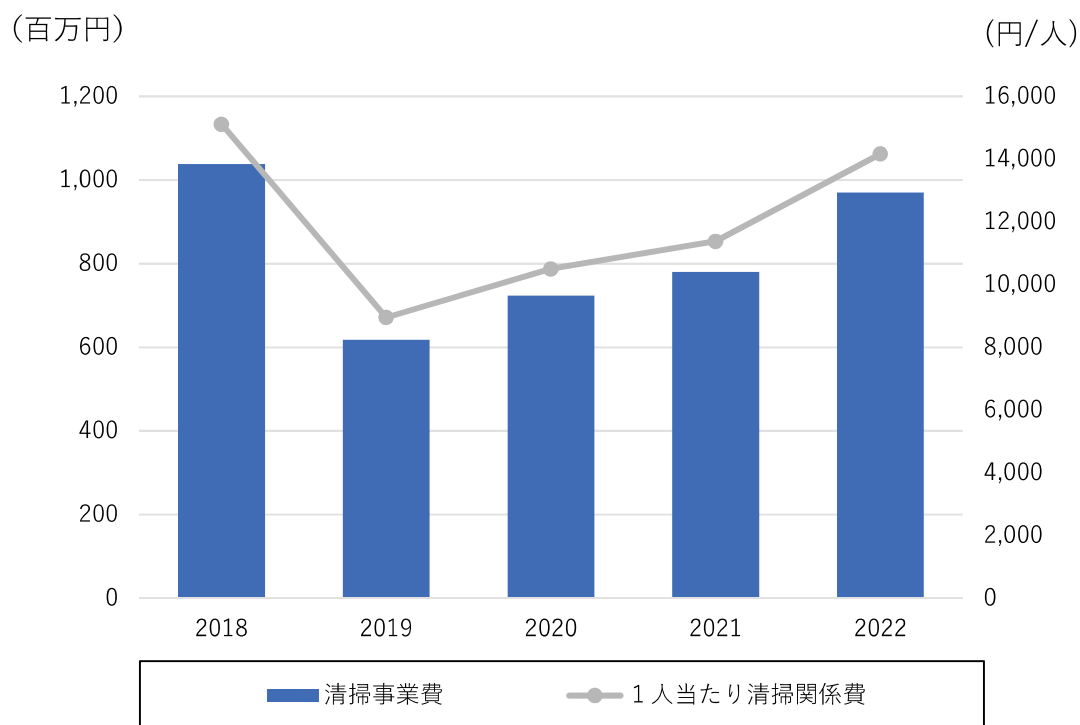


図 2-23 ごみ処理費用の推移

表 2-29 ごみ処理経費の推移

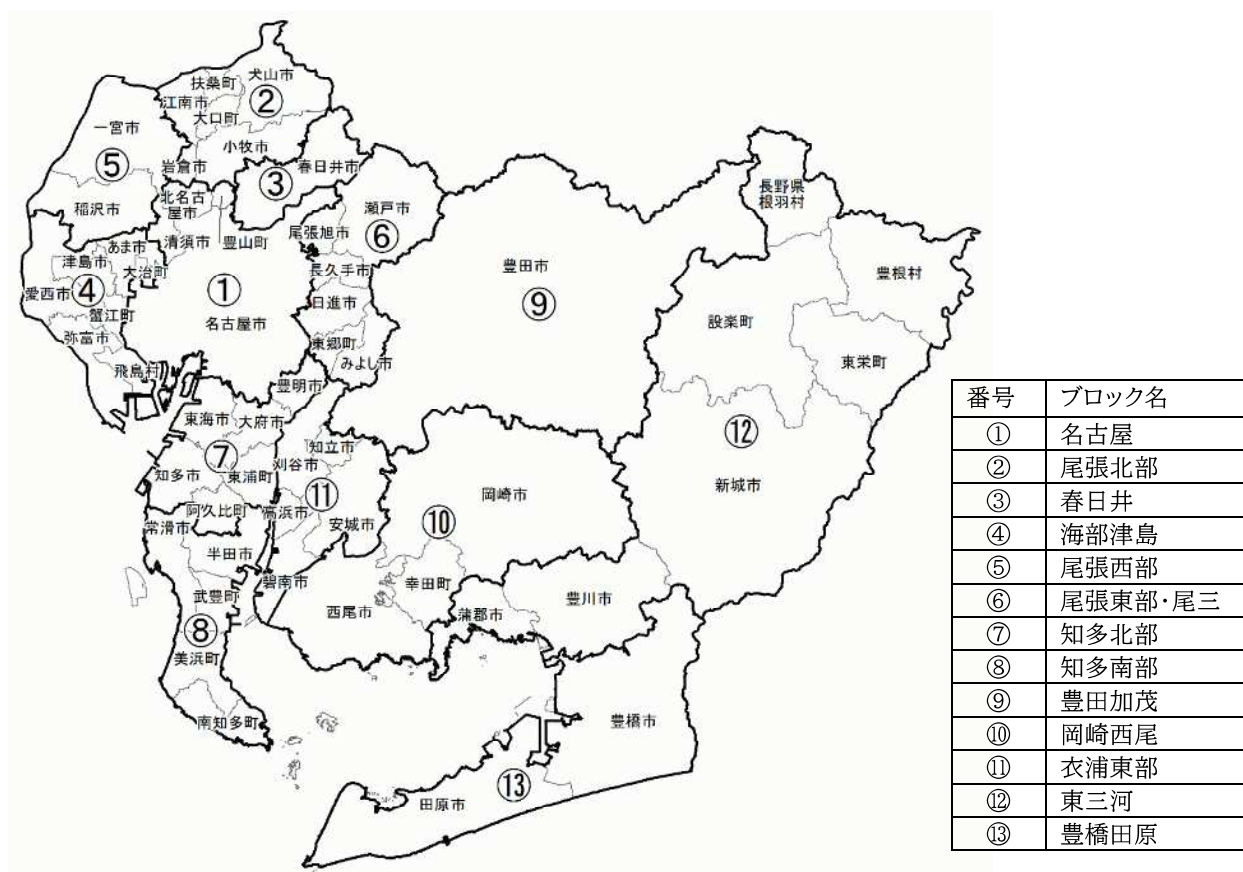
年度	清掃事業費		一般会計決算額 (千円)	一般会計に占める割合(%)
	清掃事業費 (千円)	1人当たり (円)		
2018	1,038,507	15,115	21,178,417	4.9%
2019	617,958	8,955	21,737,641	2.8%
2020	724,158	10,506	31,275,551	2.3%
2021	781,074	11,386	26,717,650	2.9%
2022	970,194	14,171	26,619,843	3.6%

第8節 関係市町村等の動向

近年のごみ処理は、排出量の増加や質の多様化、ダイオキシン類の対策、最終処分場の確保等、様々な課題を抱えており、これまでの市町村や一部事務組合ごとの処理体制では困難な状況となっています。

本市では、1966 年 12 月に二市二町(大府市、豊明市、東浦町、阿久比町)で構成した東部知多衛生組合に加入し、ごみの共同処理を開始しました。東部知多衛生組合では、東部知多クリーンセンターを 2018 年度に単独で更新し、新焼却施設が稼働を開始しています。

愛知県においては 2021 年 11 月に「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画(2021 年度～2030 年度)」を策定し、豊明市を含む東部知多衛生組合構成市町は図 2-24に示すような、東海市及び知多市を含む知多北部広域処理ブロックに位置付けられています。これに基づき、今後は広域圏内でのごみ処理体制の構築及び推進に関して検討していく必要があります。



資料:「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画(2021 年度～2030 年度)」(愛知県 2021 年)

図 2-24 300t/日以上を基準とするブロックの区割り